

建築改修工事特記仕様書

第1 工事概要

- 1 工事名称 三島消防庁舎外壁及び屋上防水改修工事
- 2 工事場所 三島市 南田町 地内
- 3 敷地面積 11623.29 m²
- 4 都市計画
 - 都市計画区域内
 - 準都市計画区域内
 - 都市計画区域外
 - 線引 (○ 市街化区域 ● 市街化調整区域) ● 非線引
- 5 用途地域 ○
- 6 防火地域 ● 防火地域 ● 準防火地域 ○ 指定なし
- 7 その他の地域・地区
 - 風力係数算定のための地表面粗度区分 (● II ○ III)
 - 風圧力算定のための基準速度 V₀ = 34 m/s
 - 積雪荷重 H12建設省告示1455号における区域 別表 (※ 24 ●)
 - 騒音規制法に基づく指定区域 (● 1種 ● 2種 ● 3種 ● 4種)

8 建物概要

建物名称	構造・階数	工事種別	建築面積m ²	延べ面積m ²	備考
富士山南東消防本部庁舎棟	RC造・3階	改修	1417.10m ²	3506.81m ²	

9 工事内容

外壁改修、屋上防水改修、電気設備工事

第2 仕様

- 1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)によるほか、下記仕様書のうち、○印を付いたものを適用する。
 - 建築工事標準図(令和4年版)(以下「標準詳細図」という。)
 - 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
 - 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版(以下「標準仕様書」という。)
 -
- 2 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記を適用する。
 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、機械設備工事の特記仕様書は()図による。
- 3 設計図の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
 (1)質問回答書((2)から(5)までに対するもの) (2)現場説明書 (3)特記仕様書
 (4)別冊の図面 (5)標準仕様書・改修標準仕様書
- 4 本特記仕様書の表記
 - (1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 ○印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
 ○印と※印の付いた場合は、共に適用とし、適用範囲は図示とする。
 - (3)特記事項に記載の(. .)及び[. .]内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - (4)受注者は南海トラフ地震に関連する情報(地震)が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。
 上記事実が発生した場合は、静岡県建設工事請負契約約款第26条(臨機の措置)の規定による。
 - (5)[G]印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)の公共工事に関わる特定調達品目を示す。
 - (6)標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)の改正等により抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。

第3 適用基準等

- ※ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部(令和5年版)）
- 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(令和5年版)

1章 各章共通事項

○ 1 工事実績情報システム（CORINS）への登録 (1.1.4)

受注時又は契約変更時に工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報システム（CORINS）に登録すること。また、契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、すみやかに契約変更前の工事登録を削除すること。なお、契約金額の変更登録は、完成時のみとする。

○ 2 工事の一時中止 (1.1.9)

※ 三島市設計変更ガイドライン（建築・建築設備）に定めるところによる。
 三島市建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

○ 3 施工図等の取扱い (1.2.3)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○ 4 設備工事との取合い (1.2.3)

施工範囲 ○ 図示
 施工図 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。

○ 5 施工条件 (1.3.5)

工事用車両の駐車場 ○ 図示
 資機材置場 ○ 図示

・ 6 シーリング材の調査及び撤去

- ・ 第一次判定(シーリング材種の判定)
 日本シーリング材工業会に次のシーリング材のサンプルを送付し、材種の判定を行う。
 判定結果については、監督員に速やかに報告する。
 サンプル採取箇所 ※ 監督員との協議による 図示
 採取箇所数 ※ 監督員との協議による 箇所
 採取方法は「PCB含有判定シーリング材サンプル採取マニュアル(日本シーリング材工業会)」を参考にすること。
- ・ 第二次判定 (PCB含有量の判定 アスベスト含有量判定)
 専門分析機関に次のシーリング材のサンプルを送付し、含有量の分析を行う。なお、分析サンプルの四周は除去し、採取部の内部(大気にさらされていない部分)を取り出して分析する。判定結果については、監督員に速やかに報告する。
 サンプル採取箇所 () 採取箇所数 ()

撤去方法

- ・ 「標準施工要領書(日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。
 - ・ 石綿含有成形板の除去に準じる
- 撤去範囲 ※ 図示

・ 7 発生材の処理等 (1.3.12)

次の物品は、PCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。

- ・ 昭和47年以前の建築物：ポリサルファイト系シーリング

- ・ 引渡しを要するもの (金属類 PCB含有物)
 - ・ 特別管理産業廃棄物 (廃石綿 鉛含有物)
- 処理方法 ※ 解体共通仕様書5.4.1による

- ・ 現場において再利用を図るもの ()

・ せっこうボード

- i) 廃せっこうボードの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、カドミウムを含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。
- ii) 石綿含有せっこうボード 9章による

- ・ その他の含有物質 () 搬出先 ()
- ・ 特殊な建設副産物位置 (※ 図示)
- ・ フロン
- ・ ハロン
- ・ 六フッ化硫黄(SF6)ガス
- ・ PFOS(ペルフルオロ)
- ・ イオン化式感知器

○ 8 産業廃棄物管理票

(財)日本産業廃棄物処理振興センター (<http://www.jwnet.or.jp>) が運営する「情報処理センターの登録(電子マニフェスト)」により行うこと。これにより難しい場合は監督員と協議する。

○ 9 建設副産物情報交換システム

本工事の情報を「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」へ登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び建設副産物情報交換システム工事登録証明書を、工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督員に提出する。

○ 10 特定建設資材の処理

本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。

ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督員に報告する。

- ・ 分別解体等の方法(解体工事)

工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	(1) 建築設備、内装等 建設設備、内装材の取り外し ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	(2) 屋根ふき材 屋根ふき材の取り外し ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	(3) 外装材、上部構造部材 外装材、上部構造の取壊し ・ 有 ・ 無	・ 手作業・機械作業の併用
	(4) 基礎、基礎ぐい 基礎、基礎ぐいの取壊し ・ 有 ・ 無	・ 手作業・機械作業の併用
	(5) その他 () その他の取壊し ・ 有 ・ 無	・ 手作業・機械作業の併用

- ・ 分別解体等の方法(新築、修繕、模様替え工事)

工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	(1) 造成等 造成等の工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用
	(2) 基礎、基礎ぐい 基礎、基礎ぐいの工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用
	(3) 上部構造部材 外装 上部構造部材、外装の工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用
	(4) 屋根 屋根の工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用
	(5) 建築設備、内装等 建築設備、内装等の工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用
	(6) その他 () その他の工事 ・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業・機械作業の併用

- ・ 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所在地
・ コンクリート		
・ コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・ 木材		
・ アスファルト、コンクリート		

通知に係る事項の説明時に上記と異なる施設(同種の再資源化等を行う施設に限る)を受注者が提示した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。

○ 11 環境への配慮

(1.4.1)

建築物内部に使用する材料等は、設計図書に所要の品質及び性能を有すると共に、次のアからエを満たすものとする。

- ア 合板、木質系フローリング、構造用パネ、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、珪藻土樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
- イ 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
- ウ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
- エ アの材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。

○ 12 材料の品質等

(1.4.2)

- (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
- (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
- (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

○ 13 材料の検査等

現場に搬入したすべての材料について、自主検査記録(任意様式)を提出すること。ただし、下表に掲げ材料については監督員の検査を受ける。

なお、監督員の検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は以後原則として抽出検査とする。

材料名称		
仮設工事 ・ ・ 土工事 ※ 埋め戻し、盛土材 ・ ・ 地業工事 ・ 砕石 ※ 杭 ・ 杭施工混和材 ・ 溶接材料 ・ 杭頭補強筋 ・ 地盤改良材 ・ ・ 鉄筋工事 ※ 鉄筋 ・ 溶接金網 ・ スリーブ補強筋(既製品) ・ ・ コンクリート工事 ・ 型枠 ・ 特殊型枠(フラットデッキ他) ※ コンクリート ・ セメント ・ 骨材 ・ 水 ・ 混和材 ・	防水工事 ○ 防水材 ・ 断熱材、接着剤 ○ シーリング材 ・ 石、タイル工事 ・ 石材 ・ 取付金物 ○ タイル ・ タイル張付け用材料 ○ 補修用材料 ・ 木工事 ・ 木材 ・ 集成材 ・ ・ 屋根、とい工事 ・ 長尺金属板 ・ 折板 ・ 粘土瓦 ・ とい ・ 金属工事 ・ 金属製品 ・ 軽量鉄骨天井下地 ・ 軽量鉄骨壁下地 ・ あと施工アンカー ・	塗装工事 ○ 塗料 ・ ・ 内装工事 ・ ビニル床シート ・ カーペット ・ 合成樹脂塗床材 ・ フローリング ・ 畳 ・ せっこうボード ・ 壁紙 ・ 断熱、防露材 ・ ・ エント、その他工事 ・ フリーアクセスフロア ・ 可動間仕切 ・ トイレブース ・ ・ 排水工事 ・ 排水管 ・ 排水枘 ・ ・ 舗装工事 ・ 路床 ・ 路盤材 ・ アスファルト ・ コンクリート

<ul style="list-style-type: none"> 鉄骨工事 ※ 鋼材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高力ボルト、普通ボルト ・ アンカーボルト ・ スタッド ・ テッキプレート ・ 溶接材料 ・ 耐火被覆材 ・ 溶融亜鉛めっき ・ ・ コンクリートブロック他工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートブロック ・ ALCパネル ・ 押出成形セメント板 ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> 左官工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ モルタル ・ セルフヘリング材 ・ 仕上塗材 ・ ロックウール ・ ・ 建具工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ アルミ製、鋼製建具 ・ 木製建具 ・ 建具用金物 ・ ガラス ・ シャッター ・ ・ カーテンウォール工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック系舗装材 ・ ・ 植栽工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木 ・ 芝、吹付けは種、地被類 ・ 支柱材 ・ 肥料、土壌改良剤 ・ ・
--	---	--

監督員の検査を受けて使用すべきとされた材料であっても、設計図書に定めるJIS又はJASのマーク表示のある材料並びに規格、基準等の規格証明書が添付された材料で、監督員の承諾を受けた場合は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとして、取り扱うことができる。

○ 14 調査のための破壊部分の補修

補修方法 ※ 現状復旧 ・ 図示

○ 15 石綿含有建材の調査

(1.5.1)

受注者は石綿含有建材の事前調査を行う。なお、建築物の改修工事で請負代金額の合計額が100万円以上であるもの及び建築物の解体工事で解体部分の床面積が80㎡以上であるものについては、原則として「石綿事前調査結果報告システム」を用いて調査結果の報告を行い、内容を監督員へ提出すること。
 ※石綿事前調査結果報告システムには「gBizID(<https://gbiz-id.go.jp>)」への登録が必要となる。

調査範囲 ・ 図示 ・
 既存の設計図書 ○ 有 ・ 無
 石綿含有建材の調査報告書の貸与 ・ 有 ○ 無
 調査方法 ・ 定性分析 ・ 定量分析

分析による石綿含有建材の調査

分析対象：アクリライト、アモサイト、アンソナイト、クリソタリ、クロソライト、トモライト

分析方法(サンプル数)：3サンプル/箇所

材料名	定性分析(JISA1481-2)	定量分析(JISA1481-3)
	・ (箇所数 :)	・ (箇所数 :)
	・ (箇所数 :)	・ (箇所数 :)
	・ (箇所数 :)	・ (箇所数 :)
	・ (箇所数 :)	・ (箇所数 :)

採取箇所 ・ 図示 ・

○ 16 埋設配管・配線および鉄筋調査

あと施工アンカー工事
 6章および8章による
 コア抜き、はつり工事等

※ 既存資料調査
 ・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
 配管 ・ 配線等の位置の墨出を行う
 範囲

※ 図示による ・
 ・ 放射線透過試験
 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。

- 1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。
 - 2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。
 - 3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
 - 4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
 - 5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。
- 撮影枚数 枚
- フィルムサイズ コンクリート厚さ cm

○ 17 地場産品

静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ることで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。

- 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。
- 「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。
- 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。

○ 18 技能士

(1.7.2)

一級技能士又は単一等級の資格者を有する者の配置を適用する作業種別

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	○ とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・ 構造物鉄工作業
コンクリートブロック、ALCパネル、	ブロック建築	・ コンクリートブロック工事作業
押出成形セメント板工事	エーエルシーパネル施工	・ エーエルシーパネル工事作業
防水工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業
		○ ウルタンゴム系塗膜防水工事作業
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業
		・ 塩化ビニル系シート防水工事作業
		・ セメント系防水工事作業
		○ シーリング防水工事作業
		・ 改質アスファルトシート工法防水工事作業
		・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
・ FRP防水工事作業		
石工事	石材施工	・ 石張り作業
タイル工事	タイル張り	○ タイル張り作業
木工事	建築大工	・ 大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・ 内外装板金作業
	スレート施工	・ スレート工事作業
金属工事	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
左官工事	左官	・ 左官作業
建具工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・ 金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
塗装工事	塗装	○ 建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業
		・ カーペット系床仕上げ工事作業
		・ ホード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
排水工事	配管	・ 建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・ 溶解イントハンドマーカ工事作業
		・ 加熱イントマシンマーカ工事作業
植栽工事	造園	・ 造園工事作業

配置できない場合は、監督員の承諾を得ること。

○ 19 室内空気中の化学物質の濃度測定 (1.7.9)

施工完了後、完成届の提出前に次により室内空気中の化学物質の濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。

測定対象室及び測定箇所数

測定対象室 ※ 全ての居室、常時換気しない書庫、倉庫 図示

測定箇所数 () 箇所

室の床面積A(m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A
測定箇所数	1	2	3	4

使用した材料、室の形状、換気設備等の仕様が類似しており、同様の測定結果となることが予想される複数の室については、監督員と協議の上、そのうちの1室以上を測定する。

測定方法 ※ パッケージ採取による蒸気拡散式分析法

厚生労働省の標準法

測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン

対象物質	厚生労働省の指針値 (25℃の場合)			
ホルムアルデヒド	0.08ppm (100µg/m ³)			
トルエン	0.07ppm (260µg/m ³)			
キシレン	0.05ppm (200µg/m ³)			
エチルベンゼン	0.085ppm (370µg/m ³)			
スチレン	0.05ppm (220µg/m ³)			

社会福祉施設においては、パラジクロロベンゼンの測定要否を監督職員と協議すること。

測定者 専門測定機関による測定 ※ 現場作業員による測定

測定前準備 測定対象室を30分換気し、その後5時間閉鎖する。

測定時 測定前準備・測定時は換気設備又は空気調和設備を稼働させたまま行う。ただし、局所的な換気扇で常時稼働させないものは停止させたままとする。測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定(10時30分～18時30分)とする。測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。

測定後 測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記載すること。

○ 20 検査 中間検査 ※ 対象工事 (実施は中間検査実施基準による) 対象外工事 (1.9.1～1.9.3)(表1.9.1)

○ 21 完成時の提出図書 ※ 現場説明書による。

22 設計GL 設計GL ※ 図示

○ 23 既存部の汚損等 工事施工に際し、既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造、仕上げ共、既存にならない補修する。

○ 24 事故報告 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告データベースに登録すること。

○ 25 異常気象時の報告 異常気象時(大雨警報、暴風警報、大雪警報)及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。

○ 26 公共事業労務費調査に対する協力 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、以下の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。
 (1)調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
 (2)調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。
 (3)正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
 (4)対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

[3.2.5]

27 建設発生土の処理 場外指定場所に搬出し、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。
 搬出場所 ()

受入条件 ()
 搬出距離 ()
 仮置き場 ()

なお、搬出場所、受入条件等は、設計図書作成時点のものであり、受注者は作成した施工計画や実施工程により、搬出予定時期の受入条件等を確認し、結果を監督員と協議する。施工計画の作成時には、工事現場から50kmの範囲内に建設発生土を利用する他の建設工事があるか静岡県建設発生土マッチングアプリシステム等により検討を行い、利用先がある場合はこちらを優先とする。また、確認の結果、受入条件等の変更により搬出が困難な場合は、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出する。監督員は、提出された資料をふまえ受注者と協議の上、新たな搬出場所等を指定するとともに、必要に応じて設計変更を行う。

土壌汚染のおそれ 無 有

該当有害物質：

分析調査 無 有

物質の種類

- クロロエチレン
- 四塩化炭素
- 1,2-ジクロロエタン
- 1,1-ジクロロエチレン
- 1,2-ジクロロエチレン
- 1,3-ジクロロプロペン
- ジクロロメタン
- テトラクロロエチレン
- 1,1,1-トリクロロエタン
- 1,1,2-トリクロロエタン
- トリクロロエチレン

- ベンゼン
- カドミウム及びその化合物
- 六価クロム化合物
- シアン化合物
- 水銀及びその化合物
- セレン及びその化合物
- 鉛及びその化合物
- ひ素及びその化合物
- ふっ素及びその化合物
- ほう素及びその化合物
- シマジン

- チオベンカルブ
- チウラム
- ポリ塩化ビフェニル
- 有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。以下同じ。）
- 銅
- 1,4-ジオキサン
- ダイオキシン類

場内指定場所に敷き均し

図示

場内指定場所に堆積

図示

(2.1.3)(2.2.1)(表2.2.1)

2章 仮設工事

○1 足場その他

内部足場の種別 脚立、足場板等

外部足場の種別 枠組足場 くさび緊結式足場 単管本足場

仮設ゴンドラ 移動式足場

手すり先行足場の設置 行う 行わない

工事で設置する足場については、標準仕様書2.2.4(2)によるほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省令和5年12月26日改正）に定める「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する足場とし、足場の組立てや解体等の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(1)手すり据置き方式、又は(2)手すり先行専用足場方式により行うこと。

屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971（屋根工事用足場及び施工方法）に基づき、建方作業台や墜落防護さく等を設置する。

外部足場の防護シートによる養生

養生ネット 養生シート (I類 II類) ネット状養生シート (I類 II類)

騒音・粉じん等の対策 防音ネット 防音バネ 図示

設置範囲 図示

(2.2.1)(表2.2.1)

○2 材料、撤去材等の運搬

種別 A種 B種 C種 D種 E種

C種 利用可能なエレベーター (図示による)

D種 利用可能な階段 (図示による)

(2.3.1)

○3 既存部分の養生

既存部分の養生方法 ビニールシート、合板等

既存家具、既存設備等の養生方法 ビニールシート等

工事用通路の養生方法 ビニールシート等

固定された備品、机、ロッカー等の移動 図示

既存ブラインド、カーテン等の養生 図示

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

(2.3.2)

4 仮設間仕切り

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 図示
 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填
・ A種	・ せっこうボード 種類 <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> ※ 9.5mm	・ 無し ・ 片面	ガラスウール32K厚さ50mm以上
・ B種	・ 合板 種類 <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> ※ 9mm		
・ C種	・ 防災シート		

仮設間仕切りに設ける扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※ 木製	※ 合板張り程度 <input type="checkbox"/>	・ 無し ・ 片面	・ 箇所 ・ 図示

(2.4.1)

5 監督員事務所

規模、仕様 10㎡程度 既存建物利用
 備品等(標準仕様書によるほか下記による)
 机 椅子 ゴム長靴 雨がっぱ 保安帽 墜落制止用器具 更衣ロッカー
 以上は監督員 人分
 書籍 白板 掛時計 寒暖計 懐中電灯 受注者加入電話の子機 消火器
 冷暖房機器 パソコン (インターネット接続:)
 以上は各1ヶ

6 監理事務所

規模、仕様 10㎡程度 既存建物利用
 備品等
 机 椅子 ゴム長靴 雨がっぱ 保安帽 墜落制止用器具 更衣ロッカー
 以上は 人分
 書籍 白板 掛時計 寒暖計 懐中電灯 受注者加入電話の子機 消火器
 冷暖房機器 パソコン (インターネット接続:)
 以上は各1ヶ

○ 7 工事用水

構内既存の施設 利用できない
 利用できる (有償 無償 ※利用可能口径 φ 本)

○ 8 工事用電力

構内既存の施設 利用できない
 利用できる (有償 無償 ※利用可能電力 W 回路)

(1.6.2、3)

3章 防水改修工事

1 施工数量調査

調査範囲 図示 防水改修範囲
 調査方法 図示
 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示
 調査報告書 提出部数 2部

(3.1.3)

2 降雨等に対する養生方法(とい共)

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ア)~(ウ)による (3.1.4)(3.2.3、4、6)

3 既存防水の処理

・ 既存保護層の撤去 範囲 図示
 ・ 既存防水層の撤去 範囲 図示
 ・ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (M4AS M4ASI M4C M4DI L4X) (3.2.6)

4 既存下地の処理

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 図示
 POS工法及びPOSI工法(機械的固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(g)①~③による
 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
 図示 監督員と協議する

5 試験

- ・ 施工完了後の満水試験

(アスファルト防水、改質アスファルト防水、合成高分子系ルーフィングシート防水、塗膜防水の場合)

(3.3.2~5)

6 アスファルト防水

改修工法	種別	施工箇所	断熱材[G]	絶縁用シート		
・ P2A	・ A-1	図示	/	※ ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤンクロス 70kg/m ² 程度		
	・ A-2					
	・ A-3					
・ P1B	・ B-1			/	(種類) JISA9521に基づく押出法ポリスチレン フォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ)	※ フラットヤンクロス70g/m ² 程度
	・ B-2					
	・ B-3					
・ P2A1	・ AI-1	/	(種類) JISA9521に基づく押出法ポリスチレン フォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ)			※ フラットヤンクロス70g/m ² 程度
	・ AI-2					
	・ AI-3					
・ P1B1	・ BI-1			/	(種類) JISA9521に基づく押出法ポリスチレン フォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ)	※ フラットヤンクロス70g/m ² 程度
	・ BI-2					

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による

- ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- ・ 露出単層防水用
- ・ 非露出単層防水用

- ・ 露出複層防水用
- ・ 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による

- ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- ・ 露出単層防水用
- ・ 非露出単層防水用

- ・ 露出複層防水用
- ・ 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

平場の保護コンクリートの厚さ

こて仕上げ ※ 水下80mm以上

床タイル張り ※ 水下60mm以上

立上り部の保護工法

- ・ 乾式保護材 (品質、性能、試験方法) 建築材料等品質性能表による

窯業系^パセメントI類 (厚さ (mm) 幅 (mm))

- ・ れんが押え (※ JIS R 1250)

- ・ コンクリート押え
- ・ モルタル押え(屋内)

屋根露出防水

工法	種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考				
				種類	使用量						
・ M4C	・ C-1	/	/	・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	・					
	・ C-2										
	・ C-3										
	・ C-4										
・ M3D ・ POD	・ D-1			/	/			・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
	・ D-2										

<ul style="list-style-type: none"> PODI N3DI N4DI 	<ul style="list-style-type: none"> DI-1 DI-2 	改修標準仕様書 3.3.2(9) (種類) (厚さ)	<ul style="list-style-type: none"> アスファルトフイグ類の製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> アスファルトフイグ類の製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 脱気装置 設ける 設けない 改修用ドレン
--	--	---	--	--	--

改質アスファルトフイグシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による

・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- 露出単層防水用
- 非露出単層防水用

- 露出複層防水用
- 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

部分粘着層付改質アスファルトフイグシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による

・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- 露出単層防水用
- 非露出単層防水用

- 露出複層防水用
- 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量

種類 ※ アスファルトフイグ類の製造所の指定

脱気装置 個

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルフトレ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置

※ 図示

屋内防水

工法	種別	施工箇所	保護層
<ul style="list-style-type: none"> P1E P2E 	<ul style="list-style-type: none"> E-1 E-2 		<ul style="list-style-type: none"> 設ける (※ 図示) 設けない

E-1の工程3を行う部位

押え金物の材質、形状及び寸法

屋上排水溝

※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位

※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

※ 図示

(3.4.2、3)

7 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水(既存)

新設防水層の種類別

工法	種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考
				種類	使用量		
<ul style="list-style-type: none"> M4AS 	<ul style="list-style-type: none"> AS-T1 AS-T2 AS-J2 			<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 		
	<ul style="list-style-type: none"> M3AS 	<ul style="list-style-type: none"> AS-T3 AS-T4 AS-J1 			<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 脱気装置 設ける 設けない 改修用ドレン
	<ul style="list-style-type: none"> POAS 	<ul style="list-style-type: none"> AS-T3 AS-T4 AS-J1 AS-J3 			<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 脱気装置 設ける 設けない 改修用ドレン
<ul style="list-style-type: none"> M3ASI 	<ul style="list-style-type: none"> ASI-T1 ASI-J1 		改修標準仕様書3.4.2(3)(ウ) (種類)	<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 改質アスファルトシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 脱気装置 設ける 設けない 改修用ドレン	

		(厚さ)			防湿層
		・			・ 設ける ・ 設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による

・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- ・ 露出単層防水用
- ・ 非露出単層防水用

- ・ 露出複層防水用
- ・ 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による

・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- ・ 露出単層防水用
- ・ 非露出単層防水用

- ・ 露出複層防水用
- ・ 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による

・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ

用途による区分

- ・ 露出単層防水用
- ・ 非露出単層防水用

- ・ 露出複層防水用
- ・ 非露出複層防水用

材料による区分

※ R種

厚さ () mm以上

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法

※ アルミウム製 L-30×15×2.0mm程度

・

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量

種類 ※ 改質アスファルトシート製造所の指定

設置数量 ※ 改質アスファルトシート製造所の指定 個

・ 絶縁断熱工法の防湿用シートの設置

(3.5.2~4)(表3.5.1~3)

8 合成高分子ルーフィング防水

新設防水層の種類別

工法	種別	施工箇所	断熱材[G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考	
				種類	使用量			
・ POS	・ S-F1			・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン	
	・ S4S			・ S-F2		・ 適用する		・ 設ける ・ 設けない
				・ S-M1	・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ ルーフィングシート製造所の仕様による		
	・ S-M2					・ 適用する		
・ S3S	・ S-F1			・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない	
				・ S-F2		・ 適用する		
・ M4S	・ S-M1			・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ ルーフィングシート製造所の仕様による	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない	
				・ S-M2		・ 適用する		

<ul style="list-style-type: none"> S3SI 	<ul style="list-style-type: none"> SI-F1 	改修標準仕様書 3.5.2(3)(エ)(b) (種類) (厚さ) <ul style="list-style-type: none"> 25mm 50mm 	<ul style="list-style-type: none"> ルーフingシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> ルーフingシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 適用する 	脱気装置 <ul style="list-style-type: none"> 設ける 設けない 改修用ドレン <ul style="list-style-type: none"> 設ける 設けない
	<ul style="list-style-type: none"> SI-F2 		<ul style="list-style-type: none"> 適用する 			
	<ul style="list-style-type: none"> SI-M1 	改修標準仕様書 3.5.2(3)(エ)(a) (種類) (厚さ) <ul style="list-style-type: none"> 25mm 50mm 	<ul style="list-style-type: none"> ルーフingシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> ルーフingシート製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> 適用する 	
	<ul style="list-style-type: none"> SI-M2 	<ul style="list-style-type: none"> 適用する 				

- S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
- S-M1及びSI-M2の場合の防湿用フィルムの設置
- ※ 非歩行仕様
- 歩行仕様

屋内防水

種別	施工箇所	保護層	
		平場のモルタル塗厚	立上がり部の保護モルタル塗厚
<ul style="list-style-type: none"> S-C1 			※ 7mm以下
<ul style="list-style-type: none"> P1S 			

床塗りの場合の床の目地

- 目地割り ()
- 目地の種類 ()
- ※ 2㎡程度 (最大目地間隔3m程度)
- ※ 押し目地

ルーフingシートの種類及び厚さ

- ※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
- JIS A 6008に基づく種類及び厚さ

- 種類
- 厚さ mm以上

絶縁用シート

- ※ 発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質及び寸法形状

- ※ 厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの

接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量

- 種類 ※ ルーフingシートの製造所の仕様による
- 設置数量 ※ ルーフingシートの製造所の仕様による 個

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理

- 図示による
- プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り(種別S-F1、SI-F1の場合)
 - 行う ()
 - 行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフingシートの張付け

- 1章 適用区分による風圧力の (※ 1 1.15 1.3) 倍の風圧力に対応した工法 (3.6.2、3)

9 塗膜防水

新設防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上げ塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考
			種類	使用量		
○ P0X	<ul style="list-style-type: none"> ※ X-1 ○ X-2 ○ X-1H ○ X-2H 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造所の仕様による 		脱気装置 改修用ドレン <ul style="list-style-type: none"> ○ 設ける ○ 設けない ○ 設ける ○ 設けない
● L4X	<ul style="list-style-type: none"> ● X-1 ※ X-2 ● X-1H ● X-2H 	図示	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造所の仕様による 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造所の仕様による 		脱気装置 <ul style="list-style-type: none"> ● 設ける ● 設けない

ウルトラゴム系塗膜防水X-1(絶縁工法)の脱気装置の種類及び設置数量

- 種類
- 設置数量 個
- ※ 主材料の製造所の仕様による
- ※ 主材料の製造所の仕様による

工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・ P1Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 設ける ・ 設けない
・ P2Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 設ける ・ 設けない

(3.1.4)(3.7.2~8)

○ 10 シーリング

シーリング改修工法の種類

- ・ シーリング 充填工法
- シーリング 再充填工法
 - ・ 拡幅シーリング 再充填工法
 - ・ ブリッジ 工法
- ・ ホントブレカ張り
- ・ エッジング 材張り

シーリング材の種類、施工箇所
下記以外は(表3.7.1)による

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

- 仕上げを行わない施工箇所
- シーリング材の目地寸法
 - ・ 図示による
 - ※ 改修標準仕様書3.7.3(1)による
 - ・ 図示による

目地寸法

- | | | | | |
|----------|-----|---------|-------|---|
| 打継ぎ目地 | ・ 幅 | mm × 深さ | mm 以上 | ・ |
| ひび割れ誘発目地 | ・ 幅 | mm × 深さ | mm 以上 | ・ |
| ガス回り目地 | ・ 幅 | mm × 深さ | mm 以上 | ・ |
| その他の箇所 | ・ 幅 | mm × 深さ | mm 以上 | ・ |

目地位置 ※ 図示

シーリング材の試験

- ※ 簡易接着性試験
 - ・ 引張接着性試験
- (3.8.2、3)(表3.8.1)

11 とい

といその他の材種

- ・ 配管用鋼管
- ・ 硬質ポリ塩化ビニル管
- ・ ルフトレン
- ・ 表面処理鋼板 (表面及び裏面の塗膜の種類)

とい受金物

材種

- ※ 改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)
- ・

形状

- ※ 市販品(とい径100以下)
- ※ 25mm²以上(とい径100を超えるもの)

取付け間隔

- ※ 改修標準仕様書3.8.2による
- ・

足金物

材種

- ※ 改修標準仕様書3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)
- ・

形状

- ※ 市販品
- ・

取付け間隔

- ※ 改修標準仕様書3.8.2による
- ・

・ 多雪地域の適用

- 防露材のホルムアルデヒド 放散量
 - 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
 - 鋼管製といの防露巻き
- ※ F☆☆☆☆
 - ・ 図示による
 - ※ 改修標準仕様書表3.8.4による

ルーフドレンの種類及び呼び

種類		呼び				施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80	・100	・125	・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80	・100	・125	・150	
・バルニー-中継用	※ねじ込み式	・50	・80	・100		
	・差し込み式	・50	・75	・100		
・バルニー-用	※ねじ込み式	・50	・80	・100		
	・差し込み式	・50	・75	・100		

たてどい受金物の取付け ※ 図示による
 ルーフドレンの取付け ※ 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する (3.9.2、3)

12 アルミニウム製笠木

種類 ・ オープン形式 (・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 図示)
・ 板材折曲げ形 (・ オープン形式 ・ シール形式)
 本体幅 () mm 板厚 (※ 2.0mm ・ mm)
 表面処理 種別 (・)
 色合等 ・ 標準色 () ・ 特注色 ()
・ 既存笠木等の撤去 範囲 ※ 図示
 下地補修の工法 ※ 図示
 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示
 笠木の固定金具の工法等
 1章 適用区分による風圧力の (※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

(1.6.2、3)

4章 外壁改修工事 (共通事項・材料)

○ 1 施工数量調査

調査範囲 ・外壁改修範囲 ・図示の範囲
 調査内容 (調査内容は壁面へ表示する)

ひび割れ	ひび割れの幅(0.2mm未満、0.2~0.3mm未満、0.3~0.5mm未満、0.5~1.0mm未満、1.0mm以上)及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無、及び錆汁の流出の有無を調査する。
浮き	モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分、欠損部の形状、寸法等を調査する。
剥離・剥落	コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
塗り仕上げ	コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を調査する。 また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ・
 調査報告書の部数 ※ 1部 ・
 報告書の内容 調査者(氏名、資格等)、調査日、調査結果一覧表、図面、写真等

(4.1.4)(4.2.4~8)

4-1章 外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁改修)

○ 1 ひび割れ部改修工法

○ 樹脂注入工法(ひび割れ幅0.2以上~1.0mm以下の場合に適用)

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧 ^ホ 樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※ 200~300	○ 130
・ 手動式 ^ホ 樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・ 50~100	・ 40 ・
・ 機械式 ^ホ 樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・ 100~200	・ 70
	0.5以上~1.0以下	・ 150~250	・ 130 ・

注入状況の確認方法 ※ 17抜取を行う ・
 抜取り個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個 ・
 抜取り部の補修方法 ※ 図示

○ リットル材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)

○ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分形又は2成分形^ホリットル系 ・
 シーリング材のうえに^ホリマセメントモルタルの充填 ○ 行う ・ 行わない

・ 可とう性^ホ樹脂
・ シール工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)
・ パテ状^ホ樹脂 ・ 可とう性^ホ樹脂

(4.1.4)(4.2.4、7)

2 欠損部改修工法

・ 鉄筋等の防錆処理 処理方法 ※ 図示
※ 充填工法 (・ ^ホ樹脂モルタル ・ ^ホリマセメントモルタル)

4-2章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）

1 既存モルタル塗りの撤去

- 行う（※ 全面 図示の範囲） 行わない

撤去後の処置 「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

(4.1.4)(4.3.5~8)

2 ひび割れ部改修工法

- 既存モルタル塗りの撤去 範囲 ※ 図示

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧 ^ホ キ樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※ 200~300	・ 130
・ 手動式 ^ホ キ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・ 50~100	・ 40
・ 機械式 ^ホ キ樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・ 100~200	・ 70
	0.5以上~1.0以下	・ 150~250	・ 130

注入状況の確認方法

- ※ 17採取を行う
- ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
- ※ 図示

・ Uカット材充填工法(ひび割れ幅1.0mm超の場合に適用)

- ・ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分形又は2成分形^ホリウレン系
- ・ シーリング材のうえに^ホリマセメントモルタルの充填

・ 可とう性^ホキ樹脂

・ シール工法(ひび割れ幅0.2mm未満の場合に適用)

- ・ ^ホテ状^ホキ樹脂
- ・ 可とう性^ホキ樹脂

(4.1.4)(4.2.9、10)

3 欠損部改修工法

- ・ 鉄筋等の防錆処理 処理方法 ※ 図示
- ・ 充填工法 (^ホキ樹脂モルタル ^ホリマセメントモルタル)
- ・ モルタル塗替え工法

・ 現場調査材料(セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による)

・ 既調査材料 ()

既製目地材 使用する (形状 ※ 図示)

仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ 図示

(4.1.4)(4.3.11~16)

4 浮き部改修工法

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		注入量 (ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・ アンカーピン ^ホ キ樹脂注入工法	※ 16	※ 25	/	/	※ 25
・ アンカーピン ^ホ キ樹脂注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 25
・ アンカーピン ^ホ リマセメントスラリー注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 50
・ 注入口付アンカーピン ^ホ キ樹脂注入工法	※ 9	※ 16	/	/	※ 25
・ 注入口付アンカーピン ^ホ キ樹脂注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 25
・ 注入口付アンカーピン ^ホ リマセメントスラリー注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 50
・ 充填工法	/	/	/	/	/
・ モルタル塗替え工法	/	/	/	/	/

アンカーピンの材質

- ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質

- ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

注入工法用材料

- ・ ^ホリマセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化量 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35~0.55
 粘調係数 0.50~1.00

充填工法用材料

- ・エポキシ樹脂モルタル
- ・ポリマーセメントモルタル

モルタル塗替え工法用材料

- ・現場調合材料(セメントは改修標準仕様書8-2 コンクリート工事による)
- ・既調合材料 ()

既製目地材 使用する (形状 ※ 図示)

仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ 図示

4-3章 外壁改修工事 (タイル張り仕上げ外壁改修)

○ 1 既存タイル張りの撤去

- 行う (※ 外壁タイル張り全面 ○ 図示の範囲)
- 撤去範囲 ※ 下地モルタルまで
- 張付モルタルまで
- 行わない
- タイルのみ

撤去後の処置

- ・「4-1.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。
- ・「4-2.2ひび割れ部改修工法」の後、「4-3.3欠損部改修」を行う。

タイルの形状、寸法

施工箇所	種類	形状/寸法 (mm)	再生材の適用 [G]	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備考
				I類	II類	III類	施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無		
外壁	50角二丁		・	○	・	・	○	・	・	・	・	○	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。

- ・見本焼き (施工箇所)
 - ・試験張り (範囲、仕様等は図示による)
- (4.1.4)(4.4.5、6)

2 ひび割れ部改修工法

- ・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧球状樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※ 200~300	・ 130
・ 手動式球状樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・ 50~100	・ 40
・ 機械式球状樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満	・ 100~200	・ 70
	0.5以上~1.0以下	・ 150~250	・ 130

- 注入状況の確認方法 ※ 17採取を行う
- 採取り回数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
- 採取り部の補修方法 ※ 図示

(4.1.4)(4.4.5、7、8)

○ 3 欠損部改修工法

1か所当たりの張替え面積が0.25㎡を超える場合の工法

- ・ 図示による

○ タイル部分張替え工法

接着剤の種類

- ポリマーセメントモルタル
- ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコン樹脂系

・ タイル張替え工法

張替え用材料

- ・ 接着剤：JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
- ・ 張付けモルタル (現場調合材料 既調合モルタル)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

- ※ 改修標準仕様書表4.4.2による
- ・ 図示

- ・ 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験

- ・ セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
- 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理
- ・ 目荒らし工法(改修標準仕様書4.3.10による)

タイル張りの工法

- 外装タイル
 - ・ 密着張り
 - ・ マスク張り
- ・ 改良圧着張り
 - ・ モザイクタイル張り

シーリング 改修特記仕様書 3章 防水改修工事による

- ・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理
- ・ 目荒らし工法（改修標準仕様書4.3.10(3)）による

シーリング 材の種類

- 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
 - ※ ポリウレタン系
 - ※ 変成シリコン系
- 伸縮調整目地その他の目地

シーリング のその他事項は、改修特記仕様書 3章 防水改修工事による

(4.1.4)(4.4.5)(4.5.9~15)

○ 4 浮き部改修工法

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		注入量 (ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
○ アンカーピンニング 部分モルタル樹脂注入工法	※ 16	※ 25			※ 25
○ アンカーピンニング 全面モルタル樹脂注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 25
・ アンカーピンニング 全面ポリアセメントスラリー注入工法	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 50
・ 注入口付アンカーピンニング 部分モルタル樹脂注入工法	※ 9	※ 16			※ 25
・ 注入口付アンカーピンニング 全面モルタル樹脂注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 25
・ 注入口付アンカーピンニング 全面ポリアセメントスラリー注入工法	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 50
・ 注入口付アンカーピンニング モルタル樹脂注入タイル固定方法					※ 25
・ タイル部分張替え工法					
・ タイル張替え工法					

アンカーピンの材質

- ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質

- ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度

○ タイル部分張替え工法

接着剤の種類

○ ポリアセメントモルタル

- ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコン樹脂系

・ タイル張替え工法

張替え用材料

- ・ 接着剤：JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
- ・ 張付けモルタル (・ 現場調合材料 ・ 既調合モルタル)

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

- 位置 ※ 改修標準仕様書4.5.1による
- ・ 図示

- ・ 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験

・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

- 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理
- ・ 目荒し工法(改修標準仕様書4.3.10(3)による)

タイル張りの工法

- 外装タイル
 - ・ 密着張り
 - ・ マスク張り
- ・ 改良圧着張り
 - ・ 改良積上げ張り
 - ・ モザイクタイル張り

シーリング 改修特記仕様書 3章 防水改修工事による

・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り

- モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理
- ・ 目荒し工法(改修標準仕様書4.4.9(3)による)

シーリング材の種類

打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地

※ ポリウレタン系

・

伸縮調整目地その他の目地

※ 変成シリコン系

・

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

(4.1.4)(4.4.16)

5 目地改修工法

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地の位置及び寸法

・ 図示による

シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による

(4.5.4)

4-4章 外壁改修工事（塗り仕上げ外壁改修）

1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	・ 既存仕上面全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひび割れ部改修工法 ・ 浮き部改修工法 ・ 欠損部改修工法
・ 高圧水洗工法	・ 既存仕上面全体	
・ 塗膜はく離剤工法	・ 既存仕上面全体	
・ 水洗い工法	・ サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示	

(4.5.2)

○ 2 下地調整塗材

下地調整 ※ 下地調整塗材 ・ ポリマーセメントモルタル

(4.1.5)(4.5.2)(表4.5.1)

○ 3 仕上塗材仕上げ

新規仕上塗材の種類

○ 薄付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	防火材料
○ 外装薄塗材E	砂壁状	吹付け	・
・			・

・ 厚付け仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			・ 適用する	・
・			・ 適用する	・

・ 複層仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・	・	・	樹脂 ※ アクリル ・ 外観 ※ つやあり ・ メタリック ・ 溶媒 ※ 水系 ・	※ 耐候性3種	・

○ 可とう形改修用仕上塗材

種類(呼び名)	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
○ 可とう形改修用仕上塗材RE	・	○ ローラー	樹脂 ○ 弾性シリコン 外観 ・ 溶媒 ・	○ 耐候性1種 ・ 耐候性2種 ・ 耐候性3種	・

(4.1.5)(4.6.2)(表4.6.1)

4 マスチック塗材塗り

種別 A種 B種

(4.1.5)(4.7.2、3)(表4.7.1)

5 外壁用塗膜防水塗り

仕上げの形状

工法

仕上塗材の耐候性

下地挙動緩衝材の適用 適用する 適用しない

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による

吹付け工法の模様材の種類 (所要量 (kg/m²))

外壁用仕上塗料の種類 (所要量 (kg/m²))

既存塗膜の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗り仕上げ外壁等改修）による

(5.1.3)

5章 建具改修工事

1 改修工法

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	
・ アルミニウム製建具		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
・ 樹脂製建具		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
・ 鋼製建具	・ 外部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
	・ 内部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
・ 鋼製軽量建具		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
・ スチール製建具		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>
・ 木製建具		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 建具表による	<input type="checkbox"/>

新規に建具を設ける場合

壁部分の開口の開け方 ※ 図示

新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示

建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章防水改修工事による

(5.1.4)

2 防火戸

・ 指定する 適用箇所 (建具表による)

・ 指定しない

防火戸の自動閉鎖機構及びヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動

連動させる (建具表による)

連動させない

(5.1.5)

3 見本の製作等

・ 建具見本の製作 建具符号：

・ 建具見本の目的等

工事に使用するものとして、あらかじめ製作する

納まり等が分かる程度のもの

・ 特殊な建具の仮組 建具符号：

(5.1.7)

4 防犯建物部品

適用する (※ 建具表による) 適用しない (5.2.2~5)(表5.2.2)

5 アルミニウム製建具

性能値等

耐風圧性の等級 ()

(建具符号 建具表による)

気密性の等級 ()

(建具符号 建具表による)

水密性の等級 ()

(建具符号 建具表による)

外部に面する建具の種類

・ A種 (建具符号 建具表による)

・ B種 (建具符号 建具表による)

・ C種 (建具符号 建具表による)

枠の見込み寸法

(建具表による)

防音ドア・防音サッシ
 遮音性の等級 ()
 (建具符号 建具表による)
 断熱ドア・断熱サッシ[G]
 断熱性の等級 ()
 (建具符号 建具表による)

材料
 ステンレス鋼板 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
 表面処理
 外部に面する建具
 種別 BB-1 BB-2(改修標準仕様書表5.2.2)
 着色 標準色 特注色
 屋内の建具
 種別 BC-1 BC-2(改修標準仕様書表5.2.2)
 着色 標準色 特注色

結露水の処理方法
 水貯め式 排水式

工法
 水切り板、ぜん板 ※ 図示による (5.2.3)(5.3.3)

網戸等

種類	材種	線径	網目
防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製	※ 0.25mm以上	※ 16~18メッシュ
防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法(5.5mm) (5.3.2~5)

6 樹脂製建具

性能値等

耐風圧性の等級 ()
 気密性の等級 ()
 水密性の等級 ()

外部に面する建具の種別
 ・ A種 (建具符号 建具表による)
 ・ B種 (建具符号 建具表による)
 ・ C種 (建具符号 建具表による)

防音ドア・防音サッシ
 遮音性の等級 (T-1 T-2)
 (建具符号 建具表による)

断熱ドア・断熱サッシ[G]
 断熱性の等級 (H-4 H-5 H-6 H-7 H-8)
 (建具符号 建具表による)

外部に面する建具の日射熱取得性の等級

枠の見込み寸法
 建具表による

材料
 ガラス ※ 複層ガラス
 ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL

形状及び仕上げ
 表面色 標準色 特注色

工法
 水切り板、ぜん板 ※ 図示による (5.2.2)(5.4.2~4)(表5.4.2)

7 鋼製建具

性能値等

簡易気密型ドアセット
 ・ 適用する (建具符号 建具表による)
 ・ 適用しない

外部に面する鋼製建具の耐風圧性 耐風圧性の等級 ()
 (建具符号 建具表による)

防音ドア・防音サッシ	遮音性の等級	(.)
	(建具符号	. 建具表による .)
断熱ドア・断熱サッシ[G]	断熱性の等級	(.)
	(建具符号	. 建具表による .)
耐震性能	建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	

材料

ステン製くつずりの仕上	※ HL	
ステン鋼板	※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1	.
形状及び仕上げ		
鋼板の厚さ	※ 改修標準仕様書5.4.2による	. mm
標準型鋼製建具の形式及び寸法		
※ 建具表による		(5.2.2)(5.5.2~4)

8 鋼製軽量建具

性能値等

簡易気密型ドアセット	. 適用する (建具符号 . 建具表による)
	. 適用しない
防音ドア・防音サッシ	遮音性の等級 (.)
	(建具符号 . 建具表による .)
断熱ドア・断熱サッシ[G]	断熱性の等級 (.)
	(建具符号 . 建具表による .)
耐震性能	建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料

鋼板の種類	※ 亜鉛めっき鋼板	. ビニル被覆鋼板	. カラー鋼板	. ステン鋼板
ステン鋼板	※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1	.	.	.
召合せ、縦小口包み板の材質	※ 鋼板	.		
ステン製のくつずりの仕上げ	※ HL	.		
形状及び仕上げ				
鋼板の厚さ(mm)	. 改修標準仕様書表5.5.1による			
	. mm 使用箇所 ()			
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法				
※ 建具表による				(5.2.2)(5.4.2)(5.6.2~5)

9 ステンレス製建具

性能値等

簡易気密型ドアセット	. 適用する (適用箇所 ※ 図示)
	. 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性	耐風圧性の等級 (.)
	(建具符号 . 建具表による .)
防音ドア・防音サッシ	遮音性の等級 (.)
	(建具符号 . 建具表による .)
断熱ドア・断熱サッシ[G]	断熱性の等級 (.)
	(建具符号 . 建具表による .)
耐震性能	建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料

ステン鋼板	※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1	.
ステン製のくつずりの仕上げ	※ HL	.
形状及び仕上げ		
表面仕上げ	※ HL . 鏡面仕上げ .	
工法		
ステン鋼板の曲げ加工	※ 普通曲げ . 角出し曲げ	(5.7.2~4)

10 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率	※ A種 .
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量	※ F☆☆☆☆

- ・フラッシュ戸
- 表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※ 改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板[G]	表面の樹種 () 板面の品質 (※ 広葉樹1等) 接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	
・天然木化粧合板[G]	樹種名 () 接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	
・特殊加工化粧合板[G]	化粧加工の方法 ※ プリント ・ ポリエステル化粧合板 ・ メラミン化粧合板 ・ 接着の程度 (・ 1種 ・ 2種)	
・MDF[G]		

表面板の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.7.6による

- ・引戸の召合わせかまちのいんろう付きの適用

・かまち戸	樹種 () 鏡板樹種 () 見込み寸法 ※ 36mm	・ 建具表による
・ふすま	張りの種別 (・ I形) 上張り(押入等の裏側以外) 縁仕上	・ II型) ・ 鳥の子 ・ 生地縁(素地)
・戸ふすま	見込み寸法 ※ 19.5mm 表面板の仕上	・ 生地縁(ウランクリアー塗装) ・ 生地縁(ウランクリアー塗装) ・ 建具表による
・紙張り障子	見込み寸法 ※ 30mm 見込み寸法 ※ 30mm	・ 建具表による ・ 建具表による

枠、くつずりの材料 ・ 建具表による

(5.8.2、3)

11 建具用金物

金物の種類・見え掛り部の材質等	※ 改修標準仕様書表5.8.1による	
金属製建具用丁番の枚数及び大きさ	※ 改修標準仕様書表5.8.2による	・ 建具表による
樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ	※ 改修標準仕様書表5.8.3による	・ 建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ	※ 改修標準仕様書表5.8.4による	・ 建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール	※ 改修標準仕様書表5.8.5による	・ 建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置	建具表による	
・錠前類【シンダ箱錠及びシンダ本締り錠】	別表による	
・カーザ類	別表による	

(5.8.4)

12 鍵

マスターキー	・ 製作する	・ 既存のマスターキーに合わせる	・ 製作しない
その他の鍵の製作本数	※ 3本1組	・	
鍵箱	・ 有	・ 無	

(5.9.2、3)

13 自動ドア開閉装置

戸の開閉方式	・ 建具表による
・引き戸用駆動装置	
性能値	※ 改修標準仕様書表5.9.1による (・ 防錆の適用)
	・ 以下による
種類・開閉方式	()
耐電圧	()
温度上昇	()
耐久性(リサイクル)	()
防錆	()
電源	()

・多機能トル出入口引き戸用駆動装置

性能値

- ※改修標準仕様書表5.9.2による (・防錆の適用)
- ・以下による
- 耐電圧 ()
- 温度上昇 ()
- 耐久性(サイクル) ()
- 防錆 ()
- 電源 ()

・引き戸用検出装置

性能値

- ※改修標準仕様書表5.9.3による (・防錆の適用)
- ・以下による
- 耐電圧 ()
- 温度上昇 ()
- 防錆 ()
- 電源 ()

引き戸用検出装置の種類

- ・建具表による
- ・

タッチスイッチの種類

- ・無線式タッチスイッチ
- ・光線式タッチスイッチ

車椅子使用者用便房スイッチの種類

- ・大形押しボタンスイッチ
- ・非接触スイッチ

凍結防止措置 ・行う ・行わない

(5.10.3)

14 自閉式上吊り引戸装置

性能値等

- ※改修標準仕様書表 5.10.1 による
- ・以下による ()
- 手動開き力 ()
- 手動閉じ力 ()
- 閉じ速度の調整 ()
- 制動区間 ()
- 開閉繰返し ()
- 耐衝撃性 ()

(5.11.2、3)

15 重量シャッター

シャッターの種類

- ・管理用シャッター
- ・外壁用防火シャッター
- ・屋内用防火シャッター
- ・防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 () Pa

開閉方式の種類 ※上部電動式(手動併用) ・手動式

安全装置

電動シャッターの急降下停止装置、急降下制動装置 (設置個所 ・建具表による)

電動シャッターの障害物感知装置

- ※設ける (設置個所 ・建具表による)
- ・設けない (設置個所 ・建具表による)

屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構

- ※設ける (設置個所 ・建具表による)
- ・設けない (設置個所 ・建具表による)

管理用シャッターのシャッターケース

- ・設ける
- ・設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類

- ・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)
- ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯)

めっきの付着量

- ※Z12またはF12
- ・

ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスリッパックス類のふたの材質

ステンレス鋼板

※ SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1

(5.12.2~4)

16 軽量シャッター

開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 電動式(手動併用)

耐風圧強度() Pa

安全装置

電動シャッターの障害物感知装置 (設置箇所 ・ 建具表による)

スラットの材質の種類 ・ JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)

めっきの付着量(※ Z06またはF06)

・ JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)

めっきの付着量(※ AZ90)

スラットの形状 ・ インターロック形 ・ オーバーラッピング形 (5.13.2、3)

17 オーバーヘッドドア

セクション材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所 ・ 図示 (5.14.2~4)

18 ガラス

- ・ フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ※ 建具表による
- ・ 型板ガラスの厚さによる種類 ※ 建具表による
- ・ 網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ※ 建具表による

・ 合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さによる種類 ※ 建具表による

落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類

・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類

・ 強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類による名称 ※ 建具表による

破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・ I類 ・ III類

・ 熱線吸収板ガラス

板ガラスによる種類、厚さによる種類 ※ 建具表による

性能による種類 ・ I類 ・ II類 ・

・ 複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※ 建具表による

断熱性による区分 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6

日射取得性、日射遮蔽性による区分

・ G ・ S

乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン

・ 熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 建具表による

日射遮蔽性による区分 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種

耐久性による区分(日射遮蔽性による区分が2種の場合) ・ A類 ・ B類

・ 倍強化ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 建具表による

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・ シーリング材 ・ グレイジングチャンネル	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による
鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材 ・	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による
ステンレス製	・ シーリング材 ・	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による

樹脂製	・ グレージングガセット	・ 図示 ・ 建具の製造所の仕様による
-----	--------------	------------------------

(5.14.5)

19 ガラスブロック

呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・ 160×160	・ 95				
・ 200×200	・ 95				

壁用金属枠及び補強材
 力骨 材質 ※ 図示
 ※ ステンレス鋼(SUS304) ・
 寸法 ※ 5.5mm ・
 形状 ※ はしご形状複筋及び単筋
 化粧目地モルタルの色 (・ 白 ・ グレー)
 シーリングの種類 ・ SR-1 ・ PS-1
 金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製
 寸法 ※ 図示 ・
 形状 ※ 図示 ・
 目地部の横力骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様による
 ・ 図示
 工法 適用区分による風圧力の (※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

20 ガラス用フィルム

種類	記号		性能等
	内貼り用	外貼り用	
・ 日射調整フィルム[G]	・ SC-1	・ SC-2	
・ 低放射フィルム	・ LE		
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ GI-1	・ GI-2	
・ 相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ GD-1	・ GD-1	
・ ガラス貫通防止フィルム	・ SF		

品質 JIS A 5759による。

(6.1.3)

6章 内装改修工事

○ 1 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
 ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
 ※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示

既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
 ※ 既存のまま ・ 図示

(6.2.2)

2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去 ・ 仕上材のみ(接着剤とも) ・ 下地モルタルとも (・ 図示 ・ 除去範囲全て)
 合成樹脂塗床材の除去 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法

既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による改修後の床の清掃
 ※ 図示

(6.3.2)

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修
 ・
 ※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示)

(6.5.2)

○ 4 施工一般

材料のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ウ)(b)による

(6.5.2)

5 製材[G]

県産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県産木材の使用に努めること
 報告：静岡県産材証明制度の「県産材販売管理票」により報告すること

・ JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	県産木材の適用
			※ 2級		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無
			※ 2級		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無
			※ 2級		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無

・ JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	県産木材の適用
見掛面			※ 上小節		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無
見掛面以外			※ 小節以上		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無
			※ 2級		※ A種	・ B種	・ 有 ・ 無

・ JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級	形状	含水率	保存処理	県産木材の適用
			※ 1等		※ 10%以下	・ A種	・ B種
			※ 1等		※ 10%以下	・ A種	・ B種

・ JAS 1083(製材)以外の製材

施工箇所	寸法 (mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	県産木材の適用
		(造作材の場合 ※ A種	・ 適用する ・ 適用しない	※ A種 ・ B種	・ 有 ・ 無
		(造作材の場合 ※ A種	・ 適用する ・ 適用しない	※ A種 ・ B種	・ 有 ・ 無
		(造作材の場合 ※ A種	・ 適用する ・ 適用しない	※ A種 ・ B種	・ 有 ・ 無

6 造作用集成材[G]

・ 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	県産木材の適用
					※ 1等	・ 2等
					※ 1等	・ 2等
					※ 1等	・ 2等

・ 「集成材の日本農林規格」による化粧張り造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	県産木材の適用
		化粧薄板： 芯材：				※ 1等 ・ 2等	・ 有 ・ 無
		化粧薄板： 芯材：				※ 1等 ・ 2等	・ 有 ・ 無
		化粧薄板： 芯材：				※ 1等 ・ 2等	・ 有 ・ 無

・ 「集成材の日本農林規格」による化粧張り構造用集成柱

施工箇所	品名	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ (mm)	見付け材面の品質	県産木材の適用
		化粧薄板： 芯材：				・ 有 ・ 無
		化粧薄板： 芯材：				・ 有 ・ 無
		化粧薄板： 芯材：				・ 有 ・ 無

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の 品質	含水率		県産木材 の適用	
				※ 15%以下	・	・ 有	・ 無
				※ 15%以下	・	・ 有	・ 無
				※ 15%以下	・	・ 有	・ 無

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板 の厚さ(mm)	見付け材面 の品質	含水率	県産木材 の適用	
	化粧薄板： 芯材：				※ 15%以下	・ 有	・ 無

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板 の厚さ(mm)	見付け材面 の品質	含水率	県産木材 の適用	
	化粧薄板： 芯材：				※ 15%以下	・ 有	・ 無

7 造作用単板積層材[G]

・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法 (mm)	表面の品質	防虫処理	県産木材 の適用
				・ 適用する ・ 適用しない	・ 有 ・ 無

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法 (mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	県産木材 の適用
				※ 14%以下	・ 適用する ・ 適用しない	・ 有 ・ 無

・ JAS 3079に基づく直交集成板 [G]

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能 (使用環境)	樹種	寸法 (mm)	県産木材の適用
							・ 有 ・ 無

(6.5.2)

8 合板等

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

・ 「合板の日本農林規格」による普通合板[G]

施工箇所	厚さ (mm)	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の品質		防虫 処理	難燃 処理	防煙 処理	県産木材 の適用
	※ 5.5 ・		※ 1類 ・ 2類	広葉樹 ※ 2等以上 ・ 針葉樹 ※ C-D以上 ・	・ 1等	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無

・ 「合板の日本農林規格」による構造用合板[G]

施工箇所	等級	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の 品質	厚さ (mm)	防虫処理	強度等級	県産木材 の適用
	※ 2級以上 ・ 1級		※ 1類 ・ 特類	※ C-D以上 ・	※ 12 ・	・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する () ・ 適用しない	・ 有 ・ 無

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板[G]

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	県産木材の適用
			・ 1類 ・ 特類	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無
			・ 1類 ・ 特類	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無
			・ 1類 ・ 特類	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板[G]

施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・ 1類 ・ 2類	・ 有 ・ 無
			・ 1類 ・ 2類	・ 有 ・ 無
			・ 1類 ・ 2類	・ 有 ・ 無

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板[G]

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理
		・ 1類 ・ 2類			・ 有 ・ 無
		・ 1類 ・ 2類			・ 有 ・ 無
		・ 1類 ・ 2類			・ 有 ・ 無

・パ°-ティクルボ°ト°[G]

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※ 13タイプ ・	※ P又はM ・		※ 15 ・
		※ 13タイプ ・	※ P又はM ・		※ 15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パ° 祢

施工箇所	寸法(mm)

・ MDF[G]

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

(6.5.3)

9 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち

- ※ 隠し釘打ち
- ・ 釘頭埋め木
- ・ つぶし頭釘打ち
- ・ 釘頭現し

諸金物

- ※ かすがい、座金、箱金物、短冊金物
(改修標準仕様書表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度)

・ (形状: 寸法: 材質:) 3、4

10 接着剤

接着剤のホルムアルデヒド° 放散量

- ※ F☆☆☆☆
- ・

(6.5.5)

11 防腐・防蟻処理

- 防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：（ ）
- 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分		
	・ K2	・ K3	・ K4
	・ K2	・ K3	・ K4
	・ K2	・ K3	・ K4

- 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※ 薬剤の製造所の仕様による	※ JIS K 1571に適合又は同等品

- 薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位：（ ）
- 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位：（ ）

(6.5.6)

12 内部間仕切軸組及び床組み

- 間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ※ 杉又は松
- 床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ※ 杉又は松

(6.5.7)

13 窓、出入口その他

- 窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
- ※ 吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉

(6.6.2~4)

14 軽量鉄骨天井下地

- 特定天井 有（仕様、位置は図示による） 適用しない
- 野縁等の種類 屋外（※ 25形 19形）
- 屋内（※ 19形 25形）

- 屋外の形式及び寸法
- 野縁受、吊りボルト及びインサトの間隔 図示
- 周辺部の端からの間隔 図示
- 野縁の間隔 図示

- 既存の埋込みインサト 使用する 使用しない

- あと施工アンカーの引抜き試験
（試験箇所数： 箇所） ※ 屋内の場合、当該階において3箇所
引張試験にて確認する強度 ※ つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m²以内の天井の場合は400N程度
（ N ）

- 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※ 図示
- 天井のふとこが3.0mを超える場合の補強方法 ※ 図示
- 天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※ 図示
- 補強方法 ※ 図示

(6.7.3、4)(表6.7.1)

15 軽量鉄骨壁下地

- スタッド、ランナーの種類
- ※ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた酒類

- スタッドの高さが5mを超える場合 ※ 図示
- 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4(5)による 図示

(6.8.2、3)

16 ビニル床シート[G]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※ FS(複層ビニル床シート)	・ 無地	※ 2.0	
	・ マーブル柄		
	・ 柄物		

- 接合部の処理 ※ 熱溶接工法

(6.8.2)

17 ビニル床タイル張り[G]

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※ KT(コンポジションビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0	
・ TT(単層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ FT(複層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	※ 2.0 ・ 3.0	
・ FOA(置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 500×500	・ 4.0	
・ FOB(薄型置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物			

(6.8.2)

18 特殊機能床

- ・ 帯電防止床シート
種類 () 性能 ()
厚さ (mm)
- ・ 帯電防止床タイル
種類 () 性能 ()
寸法 (×) 厚さ (mm)
- ・ 視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による
種類 () 形状 ()
- ・ 耐動荷重性床シート
種類 () 厚さ (mm)
- ・ 防滑性床シート
種類 () 厚さ (mm)
- ・ 防滑性床タイル
種類 () 寸法 (×)
厚さ (mm)

(6.8.2)

19 ビニル幅木

- 材質 硬質 軟質
高さ(mm) ※ 60 75 100
厚さ ※ 1.5mm以上

(6.8.2)

20 ゴム床タイル

- 種類 単層品 積層品
色柄 ()
厚さ(mm) 3.0 4.5 6.0 9.0
寸法(mm) ()

(6.9.2、3)(表6.9.1)

21 カーペット敷き

- ・ 織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ ウェルトンカーペット ・ ダブルフェースカーペット ・ アクシミンターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用

- 色柄 ※ 模様の無い無地
- パイル糸の種類等 ※ 無地の織りじゅうたんの種別 (A種 B種 C種)
- 帯電性 適用する 適用しない
- 織りじゅうたんの接合方法 ※ ヒートボンド工法
- 下敷き材 ※ 反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種1号 呼び厚さ 8mm

- ・ タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ カットパイル	・ 5~7	※ 全面接着工法	・ 適用する	
・ ループパイル	・ 4~6	・ グリッパ-工法		
・ カット、ループ併用	・		・ 適用しない	

- タフテッドカーペット用接着剤のホルム放散量 ※ F☆☆☆☆
- 下敷き材(グリッパ-工法の場合) ※ 反毛フェルト(JIS L 3204)の第212号 呼び厚さ 8mm

・ タイルヘット					
パイルの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルヘット用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆
 タイルヘットの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・ 模様流し ・
 階段部分 ※ 模様流し ・ 市松敷き ・
 見切り、押え金物 材質 () 種類 ()
 形状等 ※ 図示 (6.10.2、3)

22 合成樹脂塗床

種別	施工箇所	工法	仕上の種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ (6.11.2～6)

23 フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒドの放散量 ※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による
 各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆

- ・ 単層フローリング (フローリングボード 1等)
 工法 ・ 釘留め工法 (・ 根太張り ・ 直張り) ・ 接着工法
 樹種 ※ なら ・
 ・ 県産木材の適用
- ・ 単層フローリング (フローリングブロック 1等)
 樹種 ※ なら ・
 厚さ ・ 大きさ ・
 ・ 県産木材の適用
- ・ 複合フローリング
 工法 ・ 釘留め工法 (・ 根太張り ・ 直張り) ・ 接着工法
 樹種 ※ なら ・
 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種
 ・ 県産木材の適用

接着工法の場合の裏面緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ・
 現場塗装仕上げ ※ ウレタン樹脂ワックス塗り ・ オイルステインの上、ワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り(6.12.2)

24 畳敷き

- 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種(畳床KT- ・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)
 下地の種類 ・ 標準仕様書様12.6.1による床組み
 ・ ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロ[G])
 ・

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生がきわめて少ない材料を使用したものとする。

衝撃緩和型畳 表畳： ・ C1 ・ C2 (6.13.2、3)

○ 25 セッコウボード、その他ボード及び合板張り

MDF及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・
 合板のホルムアルデヒド放散量 ※ 改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか

種類等	厚さ(mm)、規格等
・ 木毛セメント板 ・ 硬質(HW) ・ 中質(MW) ・ 普通(NW)	※ 図示による ・ 15 ・ 20 ・ 25

	<ul style="list-style-type: none"> 木片セメント板 硬質(HF) 普通(NF) 	※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 12 15 18 21 30
	<ul style="list-style-type: none"> けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK 	※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 6 8
	<ul style="list-style-type: none"> 火山性ガラス複層板 種類 ※ 図示による 	※ 図示による	
繊維板	<ul style="list-style-type: none"> ミディアムデンシティファイバーボード(MDF) ハードボード <ul style="list-style-type: none"> スタンダードボード(無処理) <ul style="list-style-type: none"> 素地ハードボード <ul style="list-style-type: none"> 未研磨板(RN) 研磨板(RS) 内装用化粧ハードボード(DI) テンボードボード(処理) <ul style="list-style-type: none"> 素地ハードボード <ul style="list-style-type: none"> 未研磨板(RN) 研磨板(RS) 外装用化粧ハードボード(DE) インシュレーションボード <ul style="list-style-type: none"> A級インシュレーションボード(A-IB) <ul style="list-style-type: none"> 天井仕上げ材 内装仕上げ材 	※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 3 7 9 12
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 2.5 3.5 5 7
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 9 12 15 18
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 10 12 15 18
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 10(難燃) 12(難燃)
吸音材料	<ul style="list-style-type: none"> ロックウール化粧吸音板(DR) <ul style="list-style-type: none"> フラットタイプ 凹凸タイプ ロックウール吸音ボード(1号) グラスウール吸音ボード(32K) 	<ul style="list-style-type: none"> 9(不燃) 12(不燃) 12(不燃) 15(不燃) 	<ul style="list-style-type: none"> 12(不燃) 15(不燃)
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 25
		※ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 25(ガラスクロス包み)
せっこうボード	<ul style="list-style-type: none"> せっこうボード(GB-R) シーリングせっこうボード(GB-S) 強化せっこうボード(GB-F) 化粧せっこうボード(GB-D) せっこうラスボード(GB-L) 不燃積層せっこうボード(GB-NC) <ul style="list-style-type: none"> 化粧無(下地張り用) 化粧有(トラハチン模様) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 12.5(不燃) 15(不燃) 12.5 () 12.5(不燃) 15(不燃) ※ 木目 12.5(不燃) 幅 440mm程度 模様 () 専用下地有 ※ トラハチン模様 9.5(準不燃) 9.5 9.5 	<ul style="list-style-type: none"> 12.5(不燃) 15(不燃)
		<ul style="list-style-type: none"> 9 12 15 18 	
		<ul style="list-style-type: none"> 10(難燃) 12(難燃) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 9(不燃) 12(不燃) 15(不燃) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 25 	
		<ul style="list-style-type: none"> 12.5(不燃) 15(不燃) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 9.5 	

合板類

種類等	厚さ(mm)、規格等
<ul style="list-style-type: none"> 普通合板 <ul style="list-style-type: none"> 表板の樹種名 () 板面品質 () 防虫処理 <ul style="list-style-type: none"> 行う 行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による .
<ul style="list-style-type: none"> 天然木化粧合板 <ul style="list-style-type: none"> 化粧板の樹種名 () 防虫処理 <ul style="list-style-type: none"> 行う 行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による .
<ul style="list-style-type: none"> 特殊加工化粧合板 <ul style="list-style-type: none"> 化粧加工の方法 <ul style="list-style-type: none"> オーバーレイ プリント 塗装 表面性能 防虫処理 <ul style="list-style-type: none"> 行う 行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による .

- 天井のボード類(ロックール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合 ※ 図示による
- 合板類の張付け ・ A種 ※ B種
- せっこうボードの目地工法等
- 目地工法の種類 ※ 改修仕上表による
- 突付け工法及び目透し工法のエッジの種類 ・ ベベルエッジ ・ スクエアエッジ (6.14.2、3)

26 壁紙張り

ホルタルボードの放散量 ※ F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類						防火種別			備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他	不燃	準不燃	難燃	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

- モルタル、 plaster面の素地ごしらえ ※ B種 ・ A種
- コンクリート、ALC面の素地ごしらえ ※ B種 ・ A種
- せっこうボード面の素地ごしらえ ※ B種 ・ A種 (6.15.3、5、6)

27 モルタル塗り

- モルタル ・ 現場調合材料
- ・ 既調合材料
- ・ 既製目地材 (施工箇所 :)
- (形状 : ※ 図示による)
- ・ 床目地 (目地の種類 : ※ 押し目地 ・)
- (目地割り : ※ 2m程度 ・)
- (最大目地間隔 : ※ 3m程度 ・)
- 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ※ 図示による (6.16.2~4)

28 タイル張り

- 伸縮目地の位置
- 床タイル (※ 縦、横とも4m以内ごと ・ 図示 ・)
- 床タイル以外 (・ 図示 ・)
- 伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
- ・ 見本焼き (施工箇所 :)
- ・ 試験張り (範囲、仕様等は図示による)
- ・ セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り

タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状寸法(mm)	再生材の適用[G]	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備考
				I類	II類	III類	施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無		
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

- 標準的な曲がりの役物は一体成形とする
- 既製調合モルタルは別表による
- モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
- 既製調合目地材は別表による

壁タイル張りの工法

内装タイル

- ・ 密着張り
- ・ 改良圧着張り

内装タイル以外のエッジタイル

- ・ マスク張り
- ・ モザイクタイル張り

- ・ 有機系接着剤によるタイル(セラミックタイル)張り
- タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状寸法(mm)	再生材の適用[G]	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		備考
				I類	II類	III類	施釉	無釉	有	無	標準	特注	有	無	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆

(6.17.2、3)

29 セルフレパリング材塗り

塗厚 () mm

(7.1.3)

7章 塗装改修工事

○ 1 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
防火材料

※ F☆☆☆☆

※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする

・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所 :) 1~7)

○ 2 下地調整

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲

※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す

・ 図示

・ 既存錆止め塗料の除去 鉛含有分析

分析方法 : ()

箇所 : () 箇所)

除去方法：鉛作業主任者を選任し、湿式により除去すること。

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※ 不透明塗料塗りの場合はRB種	
鉄鋼面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	
亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具等)	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	
モルタル面、せっこうプラスター面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP)	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
せっこうボード面、その他ボード面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種	

(7.3.2~7)

○ 3 素地ごしらえ

下地面等		種別	
	不透明塗料塗りの場合	※ A種	・ B種
木部	透明塗料塗りの場合	・ A種	※ B種
鉄鋼面(DP以外)		・ A種	・ B種 ※ C種
鉄鋼面(DP)		・ A種	※ B種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面		・ A種	・ B種
モルタル面及びプラスター面		・ A種	※ B種
コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面		・ A種	※ B種
押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP)		・ A種	・ B種
コンクリート面(DPのみ)		・ A種	※ B種
せっこうボード面 及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※ A種	・ B種
	目地：継目処理工法以外	・ A種	※ B種

(7.4.2、3)

○ 4 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別

素地面	塗装の種類	塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP (工程の種別は表7.4.3)	塗替え	※ A種
		新規見え掛り	※ A種
		新規見え隠れ	※ A種
EP-G (工程の種別は表7.4.3)		塗替え	・ A種 ※ B種
		新規見え掛り	・ A種 ※ B種
		新規見え隠れ	・ A種 ※ B種

	DP (工程の種別は表7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(i)(b)による	・ A種(下地調整RA種) ・ B種(下地調整RB種) ・ C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(i)(a)による	・ A種
亜鉛めっき鋼面	SOP (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	※ A種 ・ B種	※ C種
		新規 鋼製建具等	※ A種 ・ B種	※ A種
		新規 その他	※ B種	※ B種
	EP-G (工程の種別は表7.4.5)	塗替え	※ C種	※ C種
		新規 鋼製建具等	※ C種	※ A種
		新規 その他	※ C種	※ B種
DP (工程の種別は表7.4.6)	塗替え	※ B種	-	
	新規	※ B種	- (7.5.2~7.13.2)	

○ 5 塗装

塗装の種類	塗装面	工程			
		塗替え		新規	
・ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種類 ※ 1種 ・ 2種	木部(外部)	※ B種	・	※ A種	・
	木部(内部)	※ B種	・	※ B種	・
	鉄鋼面	※ B種	・	・ A種	※ B種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ A種	・	※ B種	・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※ B種	・	※ B種	・
・ クリアラッカー塗り(CL)		・ A種 ※ B種 (着色塗料の種類:)		・ A種 ※ B種 (着色塗料の種類:)	
・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		・ A種 ※ B種		・ A種 ※ B種	
○ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級	—		—	
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級 ○ 1級 ・ 2級 ・ 3級	—		—	
	コンクリート面 押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ B-1種 ・ C-1種	・ A-2種 ・ B-2種 ・ C-2種	・ A-1種 ・ B-1種 ・ C-1種	
・ つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	屋内木部	※ B種	・	※ A種	・
	屋内鉄鋼面	※ B種	・	・ A種	※ B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※ A種	・	※ A種	・ B種
	コンクリート面等	※ B種	・	・ A種	※ B種
・ 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)		※ B種	・	・ A種	※ B種
・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)		※ B種	・	・ A種	・ B種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		・ A種 ※ B種		・ A種 ※ B種	
・ ステン塗り		・ ビグメントステイン塗り ・ オイルステイン塗り(OS)			
・ 木材保護塗料塗り(WP)		・ A種 ※ B種		・ A種 ※ B種	

つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスタ面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしめ止め

※ B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする

合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしめ止め

※ B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする

・ 高日射反射率塗料塗り[G]

下地調整(改修標準仕様書表7.2.2) ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種

工程	塗料その他			等級	塗付量(kg/m ²)
	規格番号	規格名称	種類		
塗料塗り	JISK5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級 ・ 2級 ・ 3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りA種の工程2の適用

・ 適用する (着色剤: ・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤)
 ・ 適用しない

ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色適用

- ・ 適用する
- ・ 適用しない

オイルステン塗りの工程等

- ・

8章 耐震改修工事

<共通事項>

1 適用範囲

- ・ 改修標準仕様書 第8章 耐震改修工事
- ・ 改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分

工事内容

- ・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
- ・ 鉄骨ブレースの設置工事
- ・ 柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖7-プ巻き付け工法)
- ・ 柱補強工事(鉄板巻き工法又は帯板巻き付け工法)
- ・ 連続繊維補強工事
- ・ 耐震スリット新設工事
- ・ 免震改修工事
- ・ 制震改修工事
- ・ 土工事及び地業工事 (8.21.2、3)(8.22.2、3)(8.23.2、3)(8.24.4)(8.25.2)(8.28.2)

2 既存部分の処理等

既存構造体の撤去

撤去範囲

- ・ 図示
- ・

はつり出した鉄筋及び鉄骨の処理

- ・ 図示
- ・

既存構造体コンクリートの目荒しの程度

- ・ 既存柱、梁面
 - ・ 打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を全体にわたってつける
 - ・ 図示
- ・ 既存壁
 - ・ 打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を全体にわたってつける
 - ・ 図示

既存杭の撤去等

- ・ 撤去範囲及び撤去方法
 - ・ 図示
- ・ 杭頭部の処理
 - ・ 図示
- ・ 既存杭の補強
 - ・ 図示
- ・ 既存杭の健全性を確認する試験
 - ・ 図示

(8.2.1)

8-1 鉄筋工事

1 鉄筋

鉄筋の種類等

種類の記号	呼び径 (mm)	備考
・ SD295	※ D16以下	JIS G 3112
・ SD345	※ D19以上	JIS G 3112

(8.2.2)

2 溶接金網

鉄線の形状等

種類	種類の記号	鉄線の形状、網目、寸法、鉄線の径(mm)	適用箇所
・ 溶接金網			
・ 鉄筋格子			(8.3.4、8.4.2、3)

3 鉄筋の継手

鉄筋の継手の方法等

部位	継手方法			呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ ガス圧接	・ 機械式継手	・ 溶接継手	
耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手	・		
その他の鉄筋 ()	・ 重ね継手	・		

加工

- ・ 折曲げ角度が90℃未満も折曲げの内法直径(D)() 以上
- ・ 図示

継手位置

※ 図示による

柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ ※ 図示による
 耐力壁の重ね継手の長さ ※ 図示による (8.3.4)

4 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ ・ 図示による
 ・ 機械式定着工法
 適用箇所 ・ 図示による
 種類 ・ 摩擦圧接接合 ・ 嵌合グラウト固定
 ・ 螺合グラウト固定
 工法 ※ 第三者機関の評定等を取得している工法とする
 必要定着長さ ※ 評定等の評価内容による
 補強筋形状 ※ 評定等の評価内容による
 かぶり厚さ ※ 評定等の評価内容による
 品質確認 ※ 評定等の評価内容による
 検査 ※ 評定等の評価内容による (8.3.5)

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

最小かぶり厚さ ・ 図示による
 軽量コンクリートを適用する場合 ・ 有り 適用箇所 ()
 ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ () mm
 耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等)
 ・ 有り 適用箇所 ()
 ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ () mm (8.3.8)

6 圧接完了後の試験

超音波探傷試験 ※ 行う(全圧接部) (8.3.5)(8.4.2)

7 機械式継手

適用箇所 ※ 図示による
 性能(H12建告第1463号に適合するもの) ・ A級
 種類 ・ ねじ式鉄筋継手
 充填方式 ・ 無機グラウト方式 ・ 有機グラウト方式
 ・ 端部ねじ加工継手
 ・ モルタル充填式継手
 工法 ※ 第三者機関の評定等を取得している工法とする
 鉄筋相互のあき ※ 評定等の評価内容による
 品質の確認 ※ 評定等の評価内容による
 検査 ※ 評定等の評価内容による
 施工完了後の継手部の試験
 ・ 外観試験
 試験対象 ※ 全数
 試験項目 ・ 評定等の評価内容による
 試験方法 ・ 評定等の評価内容による
 ・ 超音波測定試験
 試験対象 ・ 抜取り
 ロット ・ 1組の作業班が1日に行った継手箇所、
 最大200箇所程度とする
 試験箇所数 ・ 1ロットに対して () 箇所
 ・ 全数
 試験項目 ※ 挿入長さ
 試験方法 ※ JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の
 鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による
 不合格となった場合の措置 ・ (8.3.5)(8.4.3)

8 溶接継手

適用箇所 ※ 図示
 性能(H12建告第1463号に適合するもの) ・ A級
 溶接継手の工法 ・ 図示による
 施工完了後の継手部の試験
 ・ 外観試験
 試験対象 ※ 全数
 試験項目 ・ 評定等の評価内容による
 試験方法 ・ 評定等の評価内容による
 ・ 超音波探傷試験

- 試験対象
 - ・ 抜取り
 - ロット
 - ・ 1組の作業班が1日に行った継手箇所、最大200箇所程度とする
 - 試験箇所数
 - ・ 1ロットに対して () 箇所
- 試験項目
 - ・ 全数
 - ※ 内部欠陥の検出
- 試験方法
 - ※ JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による

不合格となった場合の措置 (8.21.6)(8.22.7)

9 割裂補強筋

- 形状
 - ・ スパイラル筋
- 種類の記号
 - ・ SR235またはSWM-P
- 呼び径、曲げ直径、ピッチ
 - ・ 図示による

8-2 コンクリート工事

1 レディーミクストコンクリート工場

※ I 類コンクリートの製造工場は、全国生コンクリート品質管理監査会議が策定した統一品質管理基準に適合している品質管理監査合格工場(○適を取得した工場)から選定する。

2 コンクリート種類

- コンクリートの種別
- ※ I 類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
 - ・ II類(JIS A 5308に適合したコンクリート) (8.1.3、4)(8.2.5)(8.9.2)

3 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

普通コンクリート

設計基準強度 (N/mm ²)	スラブ ^o	気乾単位容積質量(t/m ³)	適用箇所
・ 24	・	2.3程度	
・ 21	・		
・	・		

★印は構造体強度補正值(S)を適用しない
 構造体強度補正值 ※ 改修標準仕様書表8.2.4による

軽量コンクリート

設計基準強度 (N/mm ²)	スラブ ^o	気乾単位容積質量(t/m ³)	種類	適用箇所
・	※ 21		・ 1種	・ 2種
・				
・				

構造体強度補正值 ※ 改修標準仕様書表8.2.4による (8.2.5)

4 セメント

種類

- ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シキセメントA種又はフライアッシュセメントA種
 (普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。) 適用箇所 ()
 - ・ 高炉セメントB種[G] 適用箇所 ()
 - ・ フライアッシュセメントB種[G] 適用箇所 ()
 - ・
- (8.2.5)

5 骨材

アルカリ反応性による区分 ※ A ・ B (8.2.5)

6 混和材料

- ・ 混和剤
 - 混和剤の種類 ※ 改修標準仕様書8.2.5(4)(ア)による
- ・ 混和材
 - 混和剤の種類 ※ 改修標準仕様書8.2.5(4)(イ)による (8.2.6)

7 構造体用珪砂

圧縮強度 ()
 フロー値 () (8.10.2)

8 暑中コンクリート

構造体強度補正值(S) ※ 6N/mm²

[6.13.1、2]

9 マスコンクリート

- 適用箇所 ※ 図示による
- セメントの種類
 - ・ 中庸熱ポルトランドセメント
 - ・ 低熱ポルトランドセメント
 - ・ 高炉セメントB種[G]
 - ・ フライアッシュセメントB種[G]
 - ・ 普通ポルトランドセメント
 - ・ シリセメント
- 混和材
 - ・ 混和材の種類 ※ 標準仕様書6.13.2(2)(ア)による
- 混和剤
 - ・ 混和剤の種類 ※ 標準仕様書6.13.2(2)(イ)による
- スラブ ※ 15cm
- 構造体強度補正值 ※ 標準仕様書6.13.1による

(8.11.1)

10 無筋コンクリート

コンクリートの種類	※ 普通コンクリート		
設計基準強度 (N/mm ²)	スラブ	セメントの種類	適用箇所
※ 18	※ 15又は18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種[G] ・ フライアッシュセメントB種[G] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図示

[6.15.1]

11 流動化コンクリート

- 適用箇所 ・ 図示による

[6.6.4][6.8.1]

12 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

- 打継ぎの位置 ・ 図示による
- 目地寸法 ・ 標準仕様書9.7.3(1)(ア)による
- ひび割れ誘発目地の間隔、位置、形状、寸法 ※ 図示による

(8.1.4)

13 構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

種別	適用箇所
・ A種	
・ B種	
・ C種	

コンクリート仕上りの平たんさ

種別	適用箇所
・ a種	
・ b種	
・ c種	

(8.7.8)

14 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

- ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
 - ・ 20mm
- ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
 - ・ 10mm
 - ・ 20mm

[6.8.2](8.2.7)

15 型枠

- せき板の材料及び厚さ
 - ・ 合板[G] (・ 12mm)
 - ・ 断熱材の兼用 使用箇所 (・)
 - ・ MCR工法用シート 使用箇所 (・)
 - 打増し厚さ
 - ・ 20mm
 - 打増し範囲
 - ・ 図示による
- スラブの材種 ※ 図示

(8.7.8)

16 型枠の加工及び組立

- シコネクタをセパレーターとして使用 適用箇所 ・ 図示による

(8.21.8)(8.23.5~7)

17 コンクリートの打込み工法等

コンクリート打設工法の種類

補強工事	工法の種類	適用箇所
<ul style="list-style-type: none"> 現場打ちコンクリート壁の増設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 工法指定なし 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての増設壁 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 流込み工法8.21.8(1)(7)、(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての増設壁 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 圧入工法8.21.8(1)(4)、(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての増設壁 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 図示による
<ul style="list-style-type: none"> 柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖7^φ巻き工法） 	<ul style="list-style-type: none"> 工法指定なし 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての柱補強部分 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 流込み工法8.21.8(1)(7)、(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての柱補強部分 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 圧入工法8.21.8(1)(4)、(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての柱補強部分 図示による
	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 図示による
<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 工法指定なし 	<ul style="list-style-type: none">
	<ul style="list-style-type: none"> 流込み工法8.21.8(1)(7)、(2) 	<ul style="list-style-type: none">
	<ul style="list-style-type: none"> 圧入工法8.21.8(1)(4)、(3) 	<ul style="list-style-type: none">

鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等

柱頭及び柱脚の隙間の寸法

柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠

既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造用モルタルの厚さ

補強後の仕上げ

- 図示による
- 発泡プラスチック保温材等を埋込む
- 図示による

18 コンクリートの単位水量測定

- 行う
- 行わない

レディーミクストコンクリート単位水量測定要領

- 単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
- 単位水量の上限値は、共通仕様書6.3.2(イ)(c)による。
- 単位水量の管理目標値は次のとおりとして、施工する。
 - 測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合は、そのまま施工する。
 - 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。さらに、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
- 単位水量管理についての記録を書面(計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。
- 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。

(8.1.5)

8-3 鉄骨工事

1 鉄骨の製作工場

※ 建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
()グレード以上

- 監督員の承諾する製作工場

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者

※ 配置する

- 配置しない

(8.2.8)

3 鋼材
種類等

種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格
		・ JIS規格による
		・ JIS規格による

4 高力ボルト

ボルトの種類 ・ トリツ形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト
 ボルトの縁端距離、ボルトの間隔、ゲージ等 ・ 図示による
 摩擦面の処理方法 ・ 改修標準仕様書8.14.2(1)による
 すべり試験の実施 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験
 すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。 (8.13.2)[7.2.3]

5 普通ボルト

ボルト及びナットの種類
 ・ 標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による
 ボルトの規格はJIS B 1180とする。
 ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。
 ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格はJIS B 1181とする。
 ナットの種類は六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。
 座金 ※ JIS B 1256による
 ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示による
 母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 ※ ねじの呼び径+1.0mm (8.13.2)(8.14.2)(8.20.5)

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルトの間隔、ゲージ等 ・ 図示による
 摩擦面の処理方法 ・ ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・ りん酸塩処理
 ・ すべり試験の実施
 ・ すべり係数試験
 ・ すべり耐力試験
 すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.20.5(1)(ア)又は(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。 [7.2.4][7.3.2]

7 アンカーボルト

・ 構造用アンカーボルト
 種類 ・ 図示 ・ ABR400 ・ ABR490
 ・ 建方用アンカーボルト
 種類 ・ SS400
 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※ 標準仕様書7.2.3による
 ・ 標準仕様書7.2.4以外のアンカーボルト
 適用箇所 ・ 図示 ()
 種類 ・ SS400
 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※ 標準仕様書7.2.3による
 ボルトの縁端距離、ボルトの間隔、ゲージ等 ・ 図示による
 (構造関係共通事項(鉄骨標準図)1-1縁端距離及びボルト間隔) (8.2.10)

8 溶接材料

溶接材料 ・ 改修標準仕様書8.2.10(1)(2)による。 (8.2.11)

9 スタッド

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
・ 16		
・ 19		
・ 22		

(8.13.3)

10 製作精度

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則6 [鉄骨精度検査基準] に加えて、次による
 通しタ イアラムの突合せ継手の食い違いの寸法 ※ H12建告第1464号第二号イ(2)による
 アンダーカットの寸法 ※ H12建告第1464号第二号イ(3)による
 食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
 ・ (8.13.10)

- 11 仮組**
 仮組を行う範囲 ・ 図示による ・ (8.15.3)
- 12 溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験**
 試験の要領 ・ 図示による (8.15.4、7)
- 13 溶接施工**
 開先の形状 ・ 図示による ・
 鋼製エンドタブを切断する部分
 切断する箇所 ・ 図示による ・
 切断範囲 ・ エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線上に切断する。
 なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する
 切断面の仕上げ ・ 改修標準仕様書8.15.7(1)(カ)(b)②による ・
 スカップの形状 ・ 図示による ・ (8.15.7)(8.15.10)
 固形エンドタブの使用
 固形エンドタブを使用する場合は、鉄骨製作工場に十分な実績があり、AW検定協会による代替エンドタブ
 技量認定資格者又は日本エンドタブ協会の実施する施工講習終了者（溶接技能者 A級以上）が施工する
 こととし、監督員の承諾を受けること。
 低応力高サイクル疲労をうける部位 ・ 有り
 位置 ※ 図示 ・
- 14 入熱、パス間温度の溶接条件**
 鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・ 図示による
 適用箇所 ・ 図示による
 ・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 (8.15.12)
- 15 溶接部の試験**
 平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法
 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による
 ・ 抜き取り検査①
 ※ 抜き取り検査②
 JASS 6 付則 6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等
 ・ JASS 6 10.4[受入検査]e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の
 外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の抜取箇所と同一とする。外観試験の不具合箇所は、
 すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する
 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
 ・ 工場溶接の場合
 ※ 全数
 ・ 工場現場溶接の場合
 ※ 全数 [7.3.3](8.17.2、4)
- 16 錆止め塗装**
 塗料の範囲
 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示による ・
 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 改修標準仕様書8.17.2(1)(ア)～(オ)による
 ・ 図示による
 塗料の種別
 ・ 下記以外の鉄鋼面は、7章[塗装改修工事]による
 ・ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
 ※ A種 ・
 ・ 耐火被覆材が接着する面の塗料の種別
 ・ (8.18.2～8)
- 17 耐火被覆**
 種類、材料、工法等
- | 種別 | 材料、工法 | 性能(耐火時間) | 適用箇所(部位・部分) |
|--------|---------------|----------|-------------|
| 耐火材吹付け | 乾式吹付けロックール | ・ | |
| | 半乾式吹付けロックール | ・ | |
| | 湿式ロックール | ・ | |
| | | ・ | |
| 耐火板張り | 繊維混入けい酸カルシウム板 | ・ | |

	・	・	
・ 耐火材巻付け	・ 高断熱ロックウール	・	
	・	・	
・ ラス張りモルタル塗り		・	
・ 耐火塗料	・	・	[7.10.3]

18 アンカーボルトの設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法	・ 図示による	・	
構造用アンカールームの形状及び寸法	・ 図示による	・	
建方用アンカーボルトの形状及び寸法	・ 図示による	・	
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法	種別	・ A種	・ B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別	厚さ	・	
	種別	※ A種	・ B種

(8.22.9)

19 鉄骨ブレース設置後の仕上げ

・ 図示による	(8.2.4)
---------	---------

20 あと施工アンカー

材料等			
・ 金属系アンカー			
・ 引張耐力 () kN	・ 図示による		
・ せん断耐力 () kN	・ 図示による		
アンカー本体の径及び埋込み長さ			
・ 図示による ()	・		
セット方式	※ 本体打込み式改良型	・	
接合筋の種類、径、長さ			
・ 図示による ()			
・ 性能確認試験			
試験方法及び試験数			
・ 図示による ()			
・ 接着系アンカー			
・ 引張耐力 () kN	・ 図示による		
・ せん断耐力 () kN	・ 図示による		
アンカーの種類	※ カップセル方式回転打撃式	・	
接着剤の品質	・ 有機系	・ 無機系	
アンカー筋の径及び埋込み長さ		・ 図示による	
アンカー筋の種類	・		
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ	・ 図示による		
・ 性能確認試験			
試験方法及び試験数			
・ 図示による	・ 図示による		(8.12.14)

穿孔

埋込み配管等の探査方法	
・ 鉄筋探知機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う	
・ はつり出しによる	
・	(8.12.7)

施工確認試験

試験方法	
※ 引張試験機による引張試験	
確認強度	・ 図示による
・	(8.2.12)

21 柱底均しモルタル及びグラウト材

柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル

グラウト材

無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Jロートによる下流時間
----------	-------------

	練混ぜ完了から3分以内の値：8±2秒
ブリージング	練混ぜ2時間後のブリージング率：2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間：1時間以上 終結時間：10時間以内
無収縮性	材齢 7日 収縮しない
圧縮強度	材齢 3日 20.0N/mm ² 以上 材齢 28日 40.0N/mm ² 以上
塩化物量	0.30kg/m ³ 以下
試験方法	1) NEXCO試験方法 試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。 プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2) 塩化物量の試験は、JIS A1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

(8.2.13)(8.24.6)

22 連続繊維シート

連続繊維の材料

- ・炭素繊維
- ・アラミド繊維
- ・

引張強度(含浸硬化後)

・() N/mm² ・

ヤング係数(含浸硬化後)

・() N/mm² ・

・ 下地処理

・ ひび割れ部改修

範囲 ・ 図示による () ・

工法の種類

・ 柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ

・ 図示による () ・

連続繊維補強材の強度試験

・ 引張強度試験

※ JIS A 1191(コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法)による

・

試験数量

・ 図示による () ・

・ 付着強度試験

※ JIS A 6909(建築用仕上塗材)による

・

試験数量

・ 図示による () ・

(8.24.7)

23 仕上げ

補強工事後の仕上げ

・ 図示による () ・

(8.25.2)

24 耐震スリットの方式、幅及び深さ

方式

・ 完全 ・ 部分

幅及び深さ

・ 図示による () ・

設置個所

・ 図示による () ・

(8.12.4)

25 耐震スリットの施工前の埋込み配管等の探査

部分撤去部の埋込み配管等の探査方法

・ 鉄筋探査機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う

・ はつりだしによる

(8.25.2)

26 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等

・ 耐火材

使用箇所及び仕様 ・ 図示による () ・

・ 遮音材

使用箇所及び仕様 ・ 図示による () ・

撤去部の補修

※ 撤去材と同一材で補修

・

(8.28.3)

27 埋戻し及び盛土

材料及び工法

- ・ 材料 () 工法 ()
 - ※ 改修標準仕様書表8.28.1による
 - ・ A種 適用場所 ()
 - ・ B種 適用場所 ()
 - ・ C種 適用場所 () 土質 () 受渡場所 ()
 - ・ D種 適用場所 ()
- (品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする) (8.2.15)(8.28.4)[4.3.8]

28 杭地業

- 支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端位置含む) ・ 図示による () ・
- 杭の材料、工法、寸法、施工方法等 ・ 図示による () ・
- ・ 試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
- ・ 図示による () ・
- ・ 杭の継手の個所数、材料、工法等
- ・ 図示による () ・
- ・ 杭の溶接接手
- 技能資格者の技量 ・ 図示による () ・
- 溶接部の確認 ・ 図示による () ・
- ・ 杭頭の処理
- ・ 処理しない
- ・ 処理する
- 処理方法(切断にともなう補強方法含む)
- ・ 図示による () ・
- ・ 杭頭の中詰め材料
- ・ 基礎のコンクリートと同調合のもの ・
- 杭の精度
- 水平方法の位置ずれ
- ・ 杭径の1/4かつ100mm以下
- ・ 評定等の評価内容による
- ・
- 建て込み時の杭の鉛直度
- ・ 1/100以内
- ・ 評定等の評価内容による
- ・
- 記録する施工状況等
- ・ 図示による () ・ (8.2.15)(8.28.4)

29 砂利地業

- 材料[G] ・ 再生クラッシュラン
- ・ 切込砂利又は切込碎石
- 砂利厚さ ※ 60mm
- ・ (8.2.15)(8.28.4)

30 捨てコンクリート地業

- 捨てコンクリートの厚さ ※ 50mm
- コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート
- 設計基準強度 ※ 18N/mm²
- スランプ ※ 15cm又は18cm
- ・ (9.1.1、3~6)

9章 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事

- ・ 石綿粉じん濃度測定
- 測定室 ()
- 成形板の除去の際は、原則として粉じん濃度測定を実施しない。

アスベスト粉塵濃度測定の測定時期、場所、及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	処理作業前	測定 1	処理作業室内	計 () 点	(注) 1
		測定 2	調査対象室外部の付近	計 () 点	大気
・	処理作業中	測定 3	処理作業室内	計 () 点	(注) 1
		測定 4	セキュリティゾーン入口	計 () 点	-
・		測定 5	集じん・排気装置の排出口	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 計 () 点	-

・		測定 6	処理作業室外 ・ 施工区画周辺 ・ 敷地境界	計 () 点	—
・	処理作業後 (シート養生中)	測定 7	処理作業室内	計 () 点	—
・	処理作業後、 シート撤去後	測定 8	処理作業室内	計 () 点	(注) 1
・	1週間以降	測定 9	調査対象室外部の付近	計 () 点	大気

注1 各施工箇所ごとの室面積が50m²以下までは2点、300m²以下までは3点とする。
300m²を超えるものは、監督員と協議する。

石綿粉塵濃度測定方法

- ・ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定 4	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定
・ 測定 5	

- ・ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・ 測定 4	25	5	30
・ 測定 5			
・ 測定	47	10	120
・ 測定	47	10	240
・ 測定			

石綿作業主任者

石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定制薬化学物質作業主任者の有資格者の内から選任し、法令に基づき、作業の方法、労働者の指導等必要な措置を行うこと。

石綿含有建材の処理

- ・ 石綿含有吹付け材の除去
 - 除去対象範囲 ※ 図示
 - 除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ア)による
 - 除去した石綿含有吹付け材等飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化
 - 除去した石綿含有吹付け材等の処分
 - ・ 埋立処分(管理型最終処分場)
 - ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

- ・ 石綿含有保温材等(石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む)の除去
 - 除去対象範囲 ・ 図示
 - 除去工法 ・ 破碎して除去 ・ 手ばらし
 - 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※ 湿潤化 ・ 固形化
 - 除去した石綿含有保温材等の処分
 - ・ 埋立処分(管理型最終処分場)
 - ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

- ・ 石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第一種)の除去
 - 除去対象範囲 ・ 図示
 - 隔離養生(負圧不要)方法 ・ 図示
 - 足場 ・ 図示
 - 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
 - ・ 埋立処分(安定型最終処分場)
 - ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

- ・ 石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外)の除去
 - 除去対象範囲 ・ 図示
 - 除去した石綿含有成形板の処分
 - ・ 石綿含有せっこうボード
 - ※ 埋立処分(管理型最終処分場)
 - ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
 - ・ 埋立処分(安定型最終処分)
 - ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)

- ・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去
 - 対象仕上塗材 ・ 図示による

除去対象範囲 ・ 全面撤去 ・ 外壁補修箇所等作業箇所のみ撤去 ・ 図示による
 外壁補修等作業は、足場アンカー設置、アブ抜き、機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。

除去工法

- ・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
- ・ 集じん装置付高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
- ・ 集じん措置付超高圧水洗工法（100MPa以上）
- ・ 超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用含む）
- ・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
- ・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
- ・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
- ・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
- ・ 集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法

上記工法によらない場合は、監督員と協議の上、承諾を得ること

養生方法

除去工法の試験施工

除去した石綿含有仕上塗材の処分

- ・ 行う ・ 行わない
- ・ 埋立処分(安定型最終処分場)
- ・ 埋立処分(管理型最終処分場)
- ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
- ・ 図示

石綿含有建材除去後の仕上げ工事

2 石綿含有建材の除去工事等に係る官公庁等への届出

- ・ 労働安全衛生法に基づく届出
- ・ 石綿障害予防規則に基づく届出
- ・ 大気汚染防止法に基づく届出

(9.2.2～3)

3 断熱アスファルト防水改修工事

改修特記仕様書3章による

(9.2.1～4)

4 外断熱改修工事[G]

断熱材

種類	厚さ(mm)
・ ビーズ法 ^o ポリスチレンフォーム保温材	
・ 押出法 ^o ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b) ・
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材	
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)	
・ ロックウール	
・ グラスウール	

施工箇所

ホルムアルデヒド^o放散量

- ・ 図示 ・
- ※ F☆☆☆☆ ・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材 改修特記仕様書第8章8-3鉄骨工事 ・ 鋼材による
 笠木 改修特記仕様書第3章 ・ アルミニウム製笠木による

既存外壁の処置

既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし
 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
 欠損部の改修工法 ・ 改修特記仕様書第4章外壁改修工事による

工法

1章 適用区分による風圧力の (※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

不陸等の下地調整 ・
 断熱材の施工 ※ 断熱材製造所の仕様による ・
 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・
 通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし
 外装材の外壁への取付け ・ 図示 ・
 笠木の施工 ・ 改修特記仕様書第3章アルミニウム製笠木による (9.3.2~4)

5 断熱・防露改修工事[G]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆
 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆

工法

・ 断熱材打込み工法
 断熱材 JIS A 9521に基づく発砲プラスチック断熱材
 種類 ・
 厚さ(mm) ・
 施工箇所 ・

・ 断熱材現場発泡工法
 断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H
 吹付け厚さ(mm) ・ 25 ・ 30
 施工箇所 ・ 図示 ・

・ 断熱材後張り工法
 断熱材 JIS A 9521に基づく発砲プラスチック断熱材
 種類 ・
 厚さ(mm) ・
 ・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネ
 材質 ・
 厚さ ・

・ 張り付け工法
 断熱材の張り付け工法
 断熱材へのボードの張り付け工法 (9.4.2~4)

6 屋上緑化改修工事[G]

植栽基盤及び材料

・ 屋上緑化軽量システム
 芝及び地被類の種類等 ※ 図示 ・
 見切り材、舗装材、排水管、マルチング材等 ※ 図示 ・
 (品質・性能・試験方法)別表による

工法 建築基準法に基づき定まる (※ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法

かん水装置 ・ 設置する (種類 : ・) ・ 設置しない

既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯保障の期間 ※ 引渡しの日から1年 ・ (9.5.2~5、9)

7 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道

既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・
 路床

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土[G]	・ 図示
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン[G] ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂(75μmふるい通過量10%以下)	・ 図示
・ フィルター層	・ 砂	・ 図示

凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 行う 行わない

- ・ 路床安定処理
 - 安定処理の方法 適用する 適用しない
 - 路床安定処理用添加材料 置き換え工法 安定処理工法
 - 種類
 - ・ 普通ポルトランドセメント
 - ・ フライアッシュセメントB種
 - ・ 高炉セメントB種[G]
 - ・ 生石灰 (・ 特号
 - ・ 1号) (・ 消石灰 (・ 特号
 - ・ 1号)
 - 添加量 kg/mm³ (目標CBR
 - ・ 3以上
 - 目標CBRを満足する添加量の確認方法
 - ・ 安定処理土のCBR試験

- ・ ジオテキスタイル
 - 単位面積質量 60g/m²以上
 - 厚さ(mm) 0.5~1.0
 - 引張強さ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上
 - 透水係数 1.5×10⁻¹cm/sec以上

- 試験
- 路床土の支持力比(CBR)試験 行う 行わない
 - 現場CBR試験 行う 行わない
 - 路床締固め度の試験 行う 行わない

- 路盤
- 厚さ 図示
 - 材料
 - ・ クラッシュラン
 - ・ 再生粒度調整砕石[G]
 - ・ 再生クラッシュラン[G]
 - ・ 粒度調整鉄鋼スラグ[G]
 - ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ[G]
 - ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ[G]

- 舗装の構成
- 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 図示
 - 舗装の平坦性 行う 行わない
 - 著しい不陸がないもの

標準仕様書

(20.2.2)

20章 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

施工箇所	工法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	・ 置敷式 ・ 支柱調整式	・ 500×500		・ 1.0G ・ 0.6G	・ 3000 ・ 5000	・ 帯電防止床タイル ・ タイルカーペット	

寸法精度

- 標準仕様書20.2.2(2)(オ)(a)~(c)による
- ・ 以下による
 - パネル長さの寸法精度 :
 - パネルの平面形状(角度)の寸法精度 :
 - フリーアクセスフロアの高さの寸法精度 :
- 帯電防止性能 評価値(U)≧0.6以上 評価値(U)≧1.2以上
- 感電防止性能 漏えい抵抗(R)≧1×10⁶Ω
- (品質・性能、試験方法は別表による)

(20.2.3)

2 可動間仕切

構造形式による種類	構成基材の種類		パネル表面仕上げ	遮音性 (db/500Hz)		防火性能
	スタッド	パネル				
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッド式(内臓) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式 			<ul style="list-style-type: none"> ・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0 ・ 20 ・ 36 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 ・ 28 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃

- パネル内に取付ける建具
- ・ あり
 - ※ 図示
 - ・ なし

パネル内に取り付ける家具のドアコーナー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。

表面仕上げ材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。

パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※ F☆☆☆☆

(20.2.4)

3 移動間仕切

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ (mm)	パネル表面材		遮音性 (db/500Hz)
				材質	仕上げ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平行方向移動式 ・ 二方向移動式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手動式 ・ 電動式 ・ 部分電動式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッシュ式 ・ ハンドル式 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋼板 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼付塗装 ・ 壁紙張り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36未満 ・ 36以上

パネル表面仕上げ材の壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。

ハンガーレールの取付け下地の補強

- ※ 取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する
- ・ 図示

パネルをランに取り付ける部品

- ※ ランに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
- ・

ハンガーレール及びラン

- ※ パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するラン数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
- ・

(品質・性能は別表による)

(20.2.5)

4 トイレブース

表面材の材料	脚部	ドアエッジ
	種類	材質
<ul style="list-style-type: none"> ・ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅木タイプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造所の仕様による ・ アルミニウム製 ・ ステンレス製

(品質・性能、試験方法は別表による)

(20.2.6)

5 手すり

材料の種類及び仕上げ

- ・ SUS304
- 表面処理 ※ HL程度
- ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
- 表面処理(標準仕様書表14.2.2による種別)
- ・ アルミニウム
- 表面処理(標準仕様書表14.2.1による種別)
- 色合等 ・ 標準色 : ・ 特注色 :

手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集成材 材種 : 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリアラッカー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35程度 ・ 45程度 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ビニル製ハンドル 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 35程度 ・ 45程度 		

(20.2.7)

6 階段滑り止め

- 材種
- ・ ステンレス製
 - ・ 黄銅製押出型材
 - ・ アルミニウム製押出型材
- 形状
- ※ タイヤ型(タイヤの材質:ゴム又は合成樹脂)
 - ・ タイヤ型

- 端部の形状
 - ・ フラットエンドあり
 - ・ フラットエンドなし
 - 寸法(幅)
 - ・ 35mm程度
 - ・ 40mm程度
 - ・ 50mm程度
 - 取付け工法
 - ※ 接着工法
 - ・ 埋め込み工法
- (20.2.9)

7 黒板及びホワイトボード

- ・ 黒板
 - 区分
 - ※ 焼き付け
 - 種類
 - ・ 鋼製黒板
 - ・ ほうろう黒板
 - 色
 - ※ 緑
 - ・ ホワイトボード
- (20.2.10)

8 鏡

- 取付箇所
 - 寸法(mm)
 - ・ 図示
 - 厚さ(mm)
 - ※ 5
- (20.2.11)

9 表示

- 衝突防止表示
 - ・ 設置する
 - 設置場所
 - ※ 図示
 - 形状・寸法
 - ・ 30φ
 - 材質
 - ・ ステンレス製
 - ・ 設置しない
 - 誘導標識、非常用進入口等の表示
 - ※ 消防法に適合する市販品
 - 室名札、ピクトグラム、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
(案内用図記号はJIS Z 8210による)
 - ※ 図示
- (20.2.12)

10 タラップ

- 材質及び仕上げ
 - ・ SUS304
 - スリップ止め加工
 - ※ あり
 - ・ なし
 - ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
 - ※ 標準仕様書表14.2.2による種別
 - ※ C種
- (20.2.13)

11 煙突ライニング

- 適用安全使用温度
 - ・
 - 工法
 - ※ 鋼製ユニット煙突(煙突用成形ライニング材)
- (20.2.14)

12 ブラインド

形式	操作方法	操作方法の種類	スラットの種類	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材質	幅・高さ・取付箇所
・ 横形	・ 電動	—				
	・ 手動	※ ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式	※ アルミニウム合金製[G]	※ 25	※ 鋼製	※ 図示
・ 縦形	・ 電動	—				
	・ 手動	※ 1本操作コード式 ・ 2本操作コード式	・ アルミスラット ・ クロススラット	・ 80 ・ 100	・ アルミニウム合金製	※ 図示

- 縦型ブラインドのスラットの材質
 - ・ アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
 - ・ クロススラット 消防法で定める防災性能の表示がある特殊樹脂加工
 - ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。
- (20.2.15)

13 ロールスクリーン

操作方法	スクリーンの材質	その他の材料	幅・高さ、取付箇所	品質
・ スプリング式 ・ コード式 ・ 電動式	・ ガラス繊維製 ・ 合成、天然繊維製 ・ 木製	※ 製造所の仕様	・ 図示	・

(20.2.16)

- スクリーンの仕様
 - 消防法で定める防災性能の表示があるもの
 - ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。

14 カーテン

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・ シングル ・ ダブル	・ 片引き ・ 引分け	・ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ フランスひだ ・ 箱ひだ、片ひだ ・ プレーンひだ		・ 図示	

生地の仕様

消防法で定める防災性能の表示があるもの

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は[G]とする。

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり

※ 300mm以上

(20.2.16)

15 カーテンレール

材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出成型材

・ ステンレス製

強さによる区分 ※ 10-90

仕上げ ※ アルマイト

形状 ※ 角形

16 ブライトボックス及びカーテンボックス

溝型×深さ(mm) ・ 90x150 ・ 120x80 ・ 120x150 ・ 150x80 ・ 図示

材種

・ 集成材

仕上げ :

・ アルミニウム製 押し出し型材 (市販品)

標準仕様書14.2.1による種別

・ BC-1種

・ BC-2種

色合い ・ 標準色 :

・ 特注色 :

・ 鋼製

仕上げ :

17 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	・ 450×450	・ 一般形	・ 屋内外用	・ 額縁タイプ	・ 額縁タイプ
・	・ 600×600		・ 屋内用	・ 目地タイプ	・ 目地タイプ
		・ 気密形			

(品質・性能、試験方法は別表による)

18 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・ アルミニウム製	・ 450×450	・ 一般形	・ 屋内外用	・ 鍵付き
・ ステンレス製	・ 600×600	・ 密閉形	・ 屋内用	
・ 鋼製				

密閉形とはボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

(品質・性能、試験方法は別表とする)

19 耐震リット

方向	幅(mm)	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・ 垂直	・ 25	・ 完全(全貫通型)	・ 耐火型 ・ 非耐火型	・ 有り ・ 無し	
・ 水平	・ 25				

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・ シーリング材(見え掛かり部のみ)	・ シーリング材(見え掛かり部のみ) ・ シーリング材(内外共)
目地寸法	・ スリット幅×深さ10	・ スリット幅×深さ10

目地材の材質は標準仕様書表9.7.1による

20 止水板

形式 ・ 差込式 ・ 据置式 ・ 壁張り式

施工箇所 ・ 図示

21 エキスパンションジョイント金物

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による。

22 くつつきマット

材種	受け枠	備考
<ul style="list-style-type: none"> 塩化ビニル又はゴム製 硬質アルミニウム合金製 ステンレス鋼(SUS304)製 	<ul style="list-style-type: none"> ステンレス鋼(SUS304)製 硬質アルミニウム合金 	

23 流し台ユニット

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
<ul style="list-style-type: none"> 流し台 	<ul style="list-style-type: none"> 1200 1500 1800 	<ul style="list-style-type: none"> 550 600 650 	<ul style="list-style-type: none"> 800 850 	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
<ul style="list-style-type: none"> コンロ台 	<ul style="list-style-type: none"> 600 	<ul style="list-style-type: none"> 550 600 650 	<ul style="list-style-type: none"> 620 670 	市販品 バックガード有り 天板ステンレス
<ul style="list-style-type: none"> つり戸棚 	<ul style="list-style-type: none"> 1200 900 	<ul style="list-style-type: none"> 450 	<ul style="list-style-type: none"> 500 700 	市販品
<ul style="list-style-type: none"> 水切り 	<ul style="list-style-type: none"> 1200 900 600 	—	—	市販品 ステンレス製 ・1段式

品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。
 構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の規定による。

形状 ※ 図示

24 旗竿

材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
<ul style="list-style-type: none"> アルミニウム合金製 	<ul style="list-style-type: none"> テーパー式 同一断面式 		<ul style="list-style-type: none"> ハンドル式 ロープ式 	<ul style="list-style-type: none"> 埋込式 ベース式 バンド式 	

25 旗竿受金物

<ul style="list-style-type: none"> ステンレス製(SUS304) 	<ul style="list-style-type: none">
--	--

26 車止めさく

形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)
<ul style="list-style-type: none"> 上下式鎖内蔵式 	<ul style="list-style-type: none"> 標準品 スプリング式 	<ul style="list-style-type: none"> ステンレス製 	<ul style="list-style-type: none"> GL+700

27 フェンス

フェンスの種類

- ビニル被覆エキスパンドフェンス
- 樹脂塗装メッシュフェンス
- 鋼管フェンス
- アルミフェンス

 高さ

- 図示

 (20.3.3)(20.3.4)

28 プレキャストコンクリート

コンクリートの設計基準強度

- ※ 水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足する調合強度
- 図示

 配筋

- ※ 配筋を定めた計算書を監督員に提出する
- 図示

 取付け方法

- ※ 図示

29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み

	種別	種類	質量区分	備考
<ul style="list-style-type: none"> 間知石 	<ul style="list-style-type: none"> 花こう岩 凝灰岩 			
<ul style="list-style-type: none"> コンクリート間知ブロック 			<ul style="list-style-type: none"> A B 	

積み方

- ※ 谷積み
- 布積み

 目塗り

- 図示

